

高岡市総合計画第 3 次基本計画

平成 28 年 9 月

目次

総論

第1章 基本計画の策定	2
第2章 土地利用方針	4
第3章 財政の見通し	9
第4章 リーディングプロジェクト	10

各論

第1章 分野別計画の体系	16
第2章 分野別計画	

地域産業

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している	
①新たな事業活動の創出	26
②地域産業の競争力強化	28
③産業基盤の整備・企業立地の推進	30
④中小・小規模企業の経営基盤強化	32
⑤雇用・勤労者福祉の充実	34
2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある	
①農業の持続的発展	36
②農山村の振興	39
③林業の振興	41
④水産業の振興	43

歴史・文化

3 世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている	
①文化財の保存・活用	44

②歴史的風致の保全・活用	47
--------------	----

4 暮らしの中に万葉と前田家ゆかりの文化が息づいている

①地域に根ざした創造的な芸術・文化活動の育成	49
------------------------	----

交流・観光

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

①観光資源の発掘と保存・活用	51
②広域観光の推進	53
③イメージアップ・誘致活動の強化	55
④国内・国外交流の推進	57
⑤インバウンドの推進	59

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

①商業・サービス業の振興	60
②中心市街地活性化の推進	62
③市街地の整備	64
④住宅・宅地の整備	66
⑤良好な都市景観の創出	68

7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

①高岡駅・新高岡駅の周辺整備	70
②高速道路網・幹線道路網・地域公共交通体系の整備	72
③港湾の整備・活用	74
④広域連携の推進	76

子育て・教育

8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

①教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実	77
②新たな子育て情報提供システムの構築	79
③安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実	81
④地域の子育て力の応援	83

9	教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている	
①	確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進	85
②	地域に開かれた特色ある教育活動の充実	88
③	教育効果を高める教育環境の充実	90
④	高等学校・高等教育機関の充実・連携	92

10	いくつになっても興味のあることを気軽に学んでいる	
①	ライフステージに応じた生涯学習の振興	94
②	未来を担う世代の育成と若者が主体となるまちづくりの推進	96

11	いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる	
①	生涯スポーツ活動の充実	98
②	スポーツ施設の充実と効率的な活用	100

安全・安心

12	誰もが生き生きと自立して暮らしている	
①	地域福祉の推進	101
②	障がい者（児）福祉・自立支援対策の充実	103
③	高齢者福祉の充実	105

13	健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる	
①	生涯を通じた健康づくりの推進	107
②	医療体制・医療制度の充実	110

14	地域の人々の手で環境が守られている	
①	環境保全意識の高揚	112
②	環境保全対策の充実	114
③	ごみの減量化・資源化の推進	116

15	安全で快適な生活を送っている	
①	防災対策の充実	118
②	消防・救急・救助体制の充実	121

③道路整備、交通安全・防犯対策の充実・	123
④緑化の推進と保全・	125
⑤河川・海岸の保全・整備・	127
⑥雪対策の充実・	128
⑦上・下水道の整備・	129
⑧消費生活の向上・	131

16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

①市民が主役の地域づくりへの支援・	132
②多文化共生社会の推進・	134
③男女平等・共同参画社会の実現・	135
④平和な地域社会の形成・	137

17 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる

①市民に開かれた市政の推進・	138
②高度情報化の推進・	140
③簡素で効率的な行財政の推進・	142

総論

第1章 基本計画の策定

1 策定の趣旨

総合計画基本構想では、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市 高岡」をまちの将来像に掲げ、17 のめざすまちの姿を目標として設定しています。

第3次基本計画は、基本構想で示した市の基本的な取り組みの方向性に基づき、中期的な視点に立って、計画的かつ効果的に施策の推進を図るため策定するものです。

2 計画期間

第3次基本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

3 計画推進の考え方

まちの将来像を実現するためには、17 の目標に向かって各施策を着実に遂行することが求められます。

目標達成に向けた施策の遂行にあたっては、『共創』『再発見』『発信』の3つのキーワードを大切にしながら、総合的・横断的に取り組んでいきます。

また、人口減少社会においても、各地域の人々が生き生きと暮らしていくために、「未来高岡」総合戦略^{※1}の基本的な考え方である〈人口減少と地域経済縮小の克服に向けたまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立〉を「リーディングプロジェクト」と位置付け、4つの基本目標に基づき先導的・重点的に取り組みます。

※1

人口減少と地域経済縮小の克服に向けたまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のため平成27年10月に策定した地方版総合戦略。

4 計画の進行管理

本計画における施策は、実施計画としてまとめる個別の計画事業の実施により推進していきます。

個別の計画事業については、PDCAサイクル〈政策協議・予算編成〉〈事業

実施〉〈事業の評価〉〈事業の見直し〉により進行管理していきます。

また、簡素で効率的な行財政の推進を図るため、事務事業の検証及び選択と集中による整理・合理化を進めるとともに、地域の特殊性やバランスを考慮しながら公共施設マネジメントを強化し、持続可能な財政構造の構築に取り組みます。

(施策の表示)

アラビア数字 (1～17)・・・めざすまちの姿

丸囲い数字 (①～⑤)・・・ **施策**

現状と課題

- ・ 施策ごとの中期的な現状や課題を示しています。

施策の展開

- ・ 当施策の取り組み内容を示しています。

まちづくり指標

- ・ 当施策の取り組みの成果を計る上でもっともふさわしいと思われる代表的なものを示しています。また、その設定にあたっては、その施策の取り組みによって市民の暮らしや環境がどう変わるかという視点を大切にしています。

主な事業

- ・ 当施策を推進するための主な事業を示しています。

第2章 土地利用方針

1 土地利用方針

(1) 都市的土地利用

- 新幹線や高速道路の高速交通網を活かし、大都市圏や近隣都市とのヒト・モノ・コトの交流の拡大や効率的な土地利用の展開を図ります。
- 自然環境、農業生産環境の維持保全を図りつつ、良好な住宅地の供給やまとまりのある企業用地の確保に努めます。
- 歴史的な町並みや歴史的建造物の周辺では、歴史的風致の維持向上に配慮した土地利用を誘導します。
- 市街地においては公共事業の実施や土地の流動化に資するため、土地の境界の明確化に取り組みます。
- 公共交通の利便性の向上に努めるとともに、居住機能や都市機能の適切な立地に向けた誘導を図り、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを推進します。

ア 住宅地

- ・中心市街地においては、密集市街地の改善など居住環境の向上を図ります。
- ・鉄軌道駅等の周辺では、公共交通への良好なアクセスを活かせるよう都市機能及び居住機能の誘導を図ります。
- ・伏木、戸出、中田、牧野、福岡地区等の周辺市街地では、住民が快適な生活を送ることができるよう、良好な居住環境の形成を図ります。
- ・市街地隣接地域等では、周辺環境に配慮し、住宅地等の無秩序な拡大を抑制します。

イ 商業地

- ・中心市街地の高岡駅周辺では、既存商業集積地の活性化と商業、サービス、業務、教育、文化、情報等の機能の充実を図ります。
- ・新高岡駅周辺地区では広域の玄関口として交流・観光等の機能の誘導を図ります。
- ・伏木、戸出、中田、牧野、福岡地区では、地区住民が暮らしやすい商業地の形成を図ります。

ウ 工業地

- ・工業地は北部の小矢部川、庄川河口部及び高岡市街地西部の小矢部川沿い、能越自動車道インターチェンジ周辺、北陸自動車道スマートインターチェンジ周辺、南部の戸出・中田地区、伏木港・富山新港の背後地などに配置します。
- ・周辺環境との調和、交通の利便性、既存工業集積状況などを考慮し、企業活動の効率化・円滑化、拠点性の向上等を図るため、既存企業の拡張や新規企業の立地に対応した工業地の形成を図ります。
- ・流通業務機能は、能越自動車道及び北陸自動車道の有効活用と幹線道路網などを考慮して誘導します。
- ・伏木外港周辺は、国際交流や物流拠点としての機能の誘導を図ります。

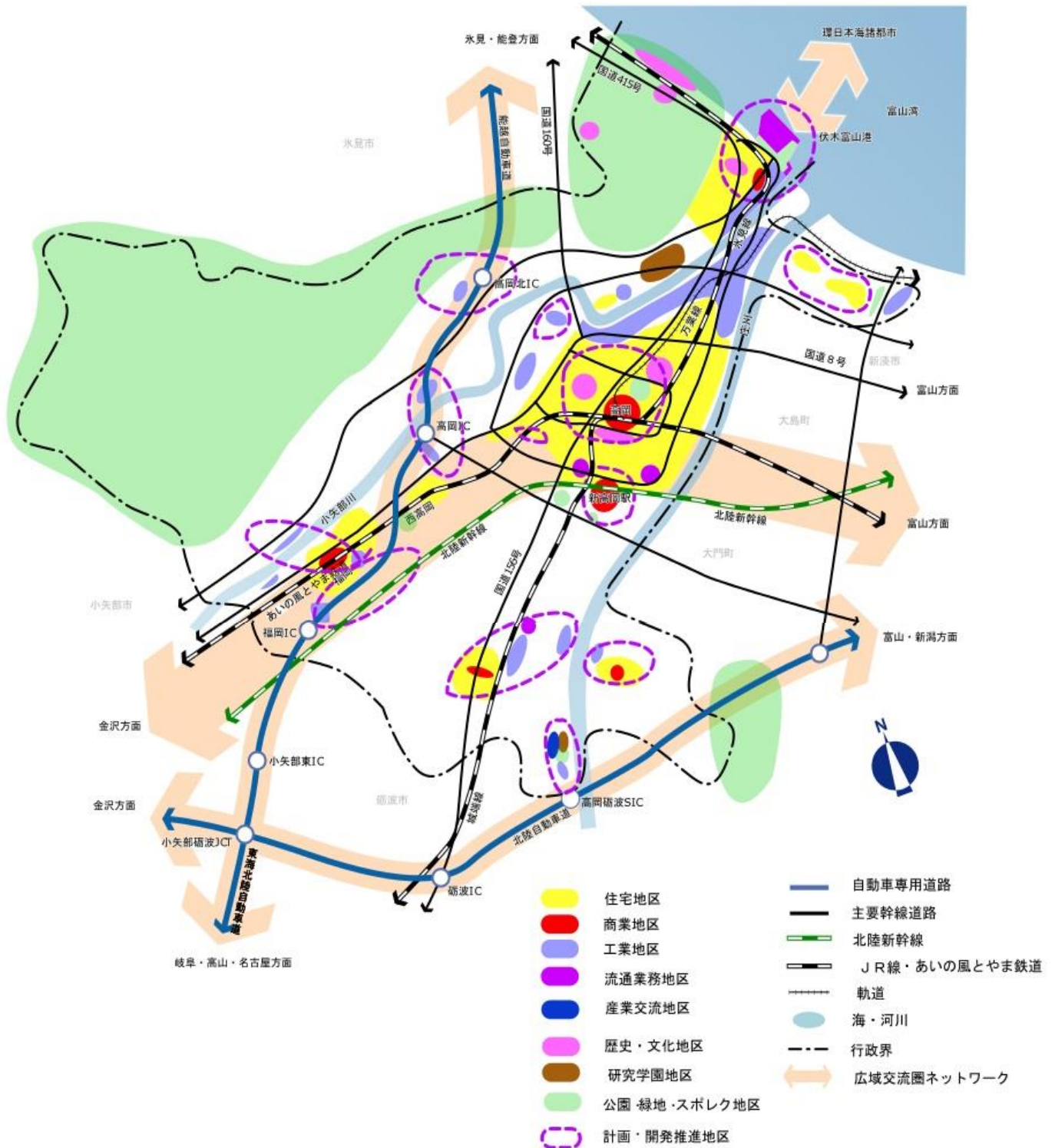
(2) 農業的土地利用

- 農地は、市民への食料の安定供給の場であり、農業者の生産基盤と生活基盤であると同時に、都市の緑地空間・保水空間としても重要な役割を有していることから、今後とも、優良な農地の確保とその有効活用を図ります。
- 地域の中心となる経営体への農地の集積・集約化を進めるとともに、地域の特性に応じた農地の高度利用を図ります。
- 魅力ある農村景観の保全や農村環境の整備を計画的に推進するとともに、生産性の低い農用地については、有効な土地利用を図ります。

(3) 自然的土地利用

- ふくおか西山森林県定公園や五位ダム周辺などの優れた自然景観を有する地域や能登半島国定公園、二上山公園等の風致地区など、都市の自然美を有する区域の保全を図るとともに、この地域の特性を充分に発揮できるよう積極的活用を図ります。
- 西山においては開発と自然環境との調和を図り、御坊山の丘陵地においては恵まれた自然環境を保全します。

【土地利用概念図】



2 都市構造

(1) 都心エリア

県西部地域の中核的都市としてふさわしい、にぎわいと魅力ある空間の創出を図るため、都心軸を中心に「まちの顔」として一体的に創り上げていく空間を都心エリアと位置付け、各ゾーンの特性に応じた機能を配置します。

ア 中心市街地ゾーン

- ・まちなか居住の推進と商機能の充実を図るとともに、住民生活と交流・観光に資する多様な都市機能の集約を図ります。
- ・高岡駅周辺については、県西部地域の交通結節点としての立地特性を活かした高次都市機能の集約を図ります。

イ 駅南ゾーン

- ・住宅と商業施設が混在しており、周辺環境と調和のとれた良好な居住環境の形成を図ります。

ウ 新高岡駅周辺ゾーン

- ・大都市圏と飛越能地域との広域的な交通結節点としての立地条件を活かした交流・観光機能等の誘導を図ります。

(2) 周辺市街地エリア

- ・都心エリア周辺の市街地、伏木、戸出、中田、牧野、福岡地区の市街地を周辺市街地エリアと位置付け、住民が地区内で快適な生活を送ることができるよう、日常生活を支えるサービス機能の配置や良好な居住環境の形成を図ります。

(3) 交通ネットワーク

ア 都心軸

- ・広域の玄関口である新高岡駅から高岡駅を経て、中心市街地に至る軸を都心軸とし、公共交通等の連携を図ります。

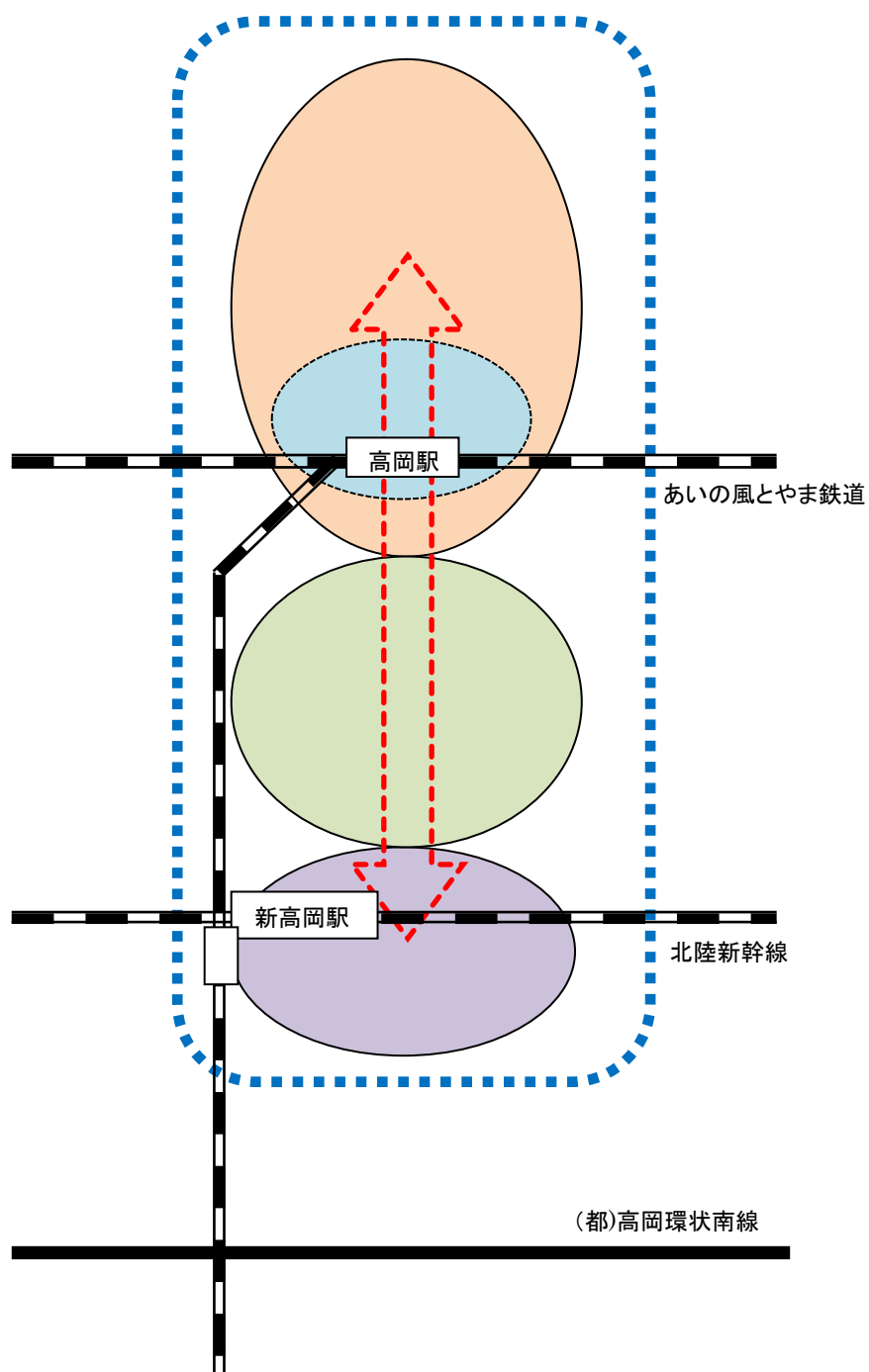
イ 都市圏ネットワーク

- ・都心エリアと周辺市街地エリアが一体的に機能するよう、高岡駅と新高岡駅の2つの交通結節点を中心とした公共交通や環状放射道路による連携を確保します。

ウ 広域交流圏ネットワーク

- ・本市と近隣都市や大都市との広域交流を促進するよう、公共交通や放射道路、高速交通網による連携を確保します。

【都心エリア整備方針イメージ】



- | | | | |
|---|----------|---|----------------------|
|  | 都心エリア |  | 駅南ゾーン |
|  | 中心市街地ゾーン |  | 新高岡駅周辺ゾーン |
|  | 高岡駅周辺 |  | 都心軸 |
| | | | (中心市街地ゾーン⇄新高岡駅周辺ゾーン) |

第3章 財政の見通し

第3次基本計画期間中（平成29年度～平成33年度）における財政収支の見通しについて試算を行いました。

試算にあたっては、現行の行財政制度を基本とし、過去の歳入歳出の実績を踏まえながら、人口の見通しをはじめ現時点で想定される事項を可能な限り考慮しています。

また、健全な財政運営を行うことを基本に、行政運営の効率化による経費節減を反映したものとするとともに、国・県支出金、市債等については、各事業に見合った適正規模で見積もっています。

財政見通し（一般会計）

平成29年度から平成33年度までの合計額

単位：百万円、%

		推計額	構成比
歳入	一般財源	202,317	58.4
	うち市税	120,905	34.9
	国・県支出金	63,504	18.3
	市債	38,300	11.1
	その他財源	42,320	12.2
	歳入合計	346,441	100.0
歳出	義務的経費	174,616	50.4
	投資的経費	41,363	11.9
	一般行政経費	130,462	37.7
	歳出合計	346,441	100.0

◎義務的経費「人件費、扶助費（生活保護費や児童手当などに要する経費）、公債費（市債などの返済に要する経費）」

◎投資的経費「学校、公営住宅、道路、公園などの建設に要する経費」

◎一般行政経費「施設の管理運営など経常的な行政サービスに要する経費」

第4章 リーディングプロジェクト

1 リーディングプロジェクトの考え方

人口減少を克服し、地域の経済社会の活性化を図るため、①若者の定住を促進する。②若者が安心して働き、子どもを産み育てられる地域社会を実現する。③人口減少に対応可能な地域をつくる。という3つの基本的視点に立ち、地域の人口、経済、社会などの課題に対し、市民や団体、企業、大学、地域、行政が一体となって取り組んでいきます。

また、高岡らしい創造活動の実践を通じて、ものづくりを基盤とする魅力的な「しごと」が多様な「ひと」を呼び、「ひと」が創造性を活かし新たな「しごと」を生み出す好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に文化の力によって活力を呼び起こす。これにより、若者や女性が夢や希望、いきがいを持っていきいきと暮らせる、高岡ならではのまち・ひと・しごと創生を目指していきます。

加えて、本市だけでなく、富山県西部6市という一定の規模と都市・生活機能を包括する広域的な地域において、地域経済の活性化や交流人口の拡大、定住の促進に取り組むことで、圏域全体の活力を将来的に維持・向上していく広域連携事業を推進していきます。

2 4つのプロジェクト

(1) 魅力的なしごとに挑戦できるまちをつくる

本市の産業の特性を踏まえ、地域産業の競争力強化に努め、「稼ぐ力」が高く、若者や女性にとって「やりがい」のあるしごとをつくります。

地場産業の振興を通じて、中核企業をはじめ地域の企業の成長を促し、企業の所得、従業員の賃金の向上に繋げるとともに、産業集積の促進や創業環境の整備により若者向けの雇用を創出します。

観光の振興を通じて、観光客の増加とサービス産業の活性化を図り、地域の消費の活性化、デザイン力などに優れた女性が活躍できるしごとづくりを目指します。

主な事業	
①地域産業の競争力強化	新技術・新製品開発等支援 地域資源活用事業支援 次世代型ものづくり人材育成事業 6次産業化推進事業 野菜生産振興事業
②ものづくりの魅力の発信による販路の拡大	戦略的販路開拓事業支援 新クラフト産業・デザイン育成支援事業 「銀座の金沢」企画事業
③戦略的な企業立地の推進による産業集積の促進	工場等周辺環境整備事業 新企業団地造成事業 企業立地助成金 空き工場等有効活用促進事業
④創業支援による新事業の創出と起業の促進	創業者支援事業 金屋鋳物師町工房（仮称）整備事業 観光地魅力アップ開業等支援事業
⑤魅力的な観光地域づくりと広域観光の推進	熱中寺子屋事業 新幹線誘客促進PR事業 ★ 外国人観光客誘致事業 ★ インバウンド強化事業 ★ 広域観光推進事業 ★ 観光誘客強化事業 観光宣伝事業 ★

★広域連携事業

(2) 多様なひとが住みたいと感じるまちをつくる

大学等卒業者、起業家、地方移住希望者など若者、女性を中心に多様なひとの定住を促します。

豊かな自然や災害の少なさなど本市の住みよい環境、ものづくりを背景とする魅力的なしごとに関する情報を積極的に発信するとともに、若者や女性の嗜好、ライフスタイルにあった住まいの確保、生活環境の整備に努め、誰もが住みたいと感じるまちをつくります。

労働力の減少や人材の不足に対応し、地域の産業やまちづくりを担う人材を確保するため、女性や豊富な知識・技術を持つ中高年世代の定住を促すとともに、大学生のまちづくりへの参画の促進、効果的なインセンティブの付与を通じて、大学生の高岡に対する誇りと愛着の醸成、高岡への定着を促します。

主な事業	
①若者、女性など多様なひとの定住の促進	藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー事業 勝興寺文化財デジタルアーカイブ事業 たかおかウェルカムサポート事業 ★ UIJ ターンによるシニア人材確保推進事業 高岡情報発信事業 元気高岡創造事業 定住促進住宅団地支援事業 新婚家庭のための住宅増改築等資金利子補給 老朽危険空き家除却支援事業 まちづくり資金支援事業 緑のふるさと協力隊事業 みどりの山村地域活性化事業
②大学生のまちづくりへの参画と定着の促進	大学・地域連携推進事業 ★ 中学生土曜学習推進事業 新幹線通学定期助成事業 奨学資金貸与事業
③まちなかにおける安全・安心な生活環境の整備と居住の促進	まちなか暮らし・あんしん共創事業 まちなか居住支援事業 末広西地区整備推進事業

★広域連携事業

(3) 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

若者や子育て世帯の定住を通じた出生数の増加、将来的な出生率の向上に向け、若者が経済的に安定し、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めます。

企業や市民の協力によるしごとと子育ての両立の推進、関係機関や地域コミュニティとの連携による地域全体で子育て家庭を支える社会の形成、子どもを産み育てようとする親の精神的・経済的負担の軽減などに繋がる子育て支援サービスの充実に努めます。

子どもたちが将来にわたって留まる地域を実現するため、子どものうちから地域の文化や芸術に触れる機会の充実に努め、地域の文化に誇りや愛着を持つ子どもを育みます。

主な事業	
①しごとと子育ての両立の推進	高等職業訓練促進給付金等事業 ひとり親家庭生活応援事業 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と取り組み促進
②地域で子育て家庭を支える社会の形成	子育て支援センター事業 地域子育て支援拠点事業 ファミリー・サポート・センター事業 地域子育て広場事業 放課後児童健全育成事業
③安心して子育てができるサービスの充実	こども福祉支援相互連携事業 ★ 子育て支援サイト運営事業 食物アレルギー対応事業 産後ケア事業 不妊治療費助成事業 私立幼稚園保育料支援事業
④地域の文化に誇りと愛着を持つ子どもの育成	ものづくり・デザイン科の展開 「高岡再発見」プログラム事業 東京オリンピック・パラリンピック対策事業

★広域連携事業

(4) 快適に暮らせ、創造的に活動できるまちをつくる

地区の特性に応じた機能分担のもとに生活サービス機能と居住の誘導を進める都市のコンパクト化と、それらの地域間の交通ネットワークの確保によるコンパクト・アンド・ネットワークの仕組みによる都市構造を確立し、生活の利便性、機能性を確保するとともに、地域の消費の活性化を促します。

本市が産業や雇用の面で中核的な役割を果たす富山県西部の地域間連携を強化し、生活機能の維持や地域経済の活性化に努め、若者、女性、高齢者など全てのひとが快適で健康な生活を送ることのできる環境をつくります。

ものづくり、万葉、おくのほそみち、祭礼・伝統行事など地域固有の文化に親しみ、新たな発想を生み出す創造空間としての「創造の場」の形成に努め、若者、女性、起業家など多様なひとが活躍でき、新たな価値や発想が次々と生み出されることで、更に地域が活性化していくまちの実現を目指します。

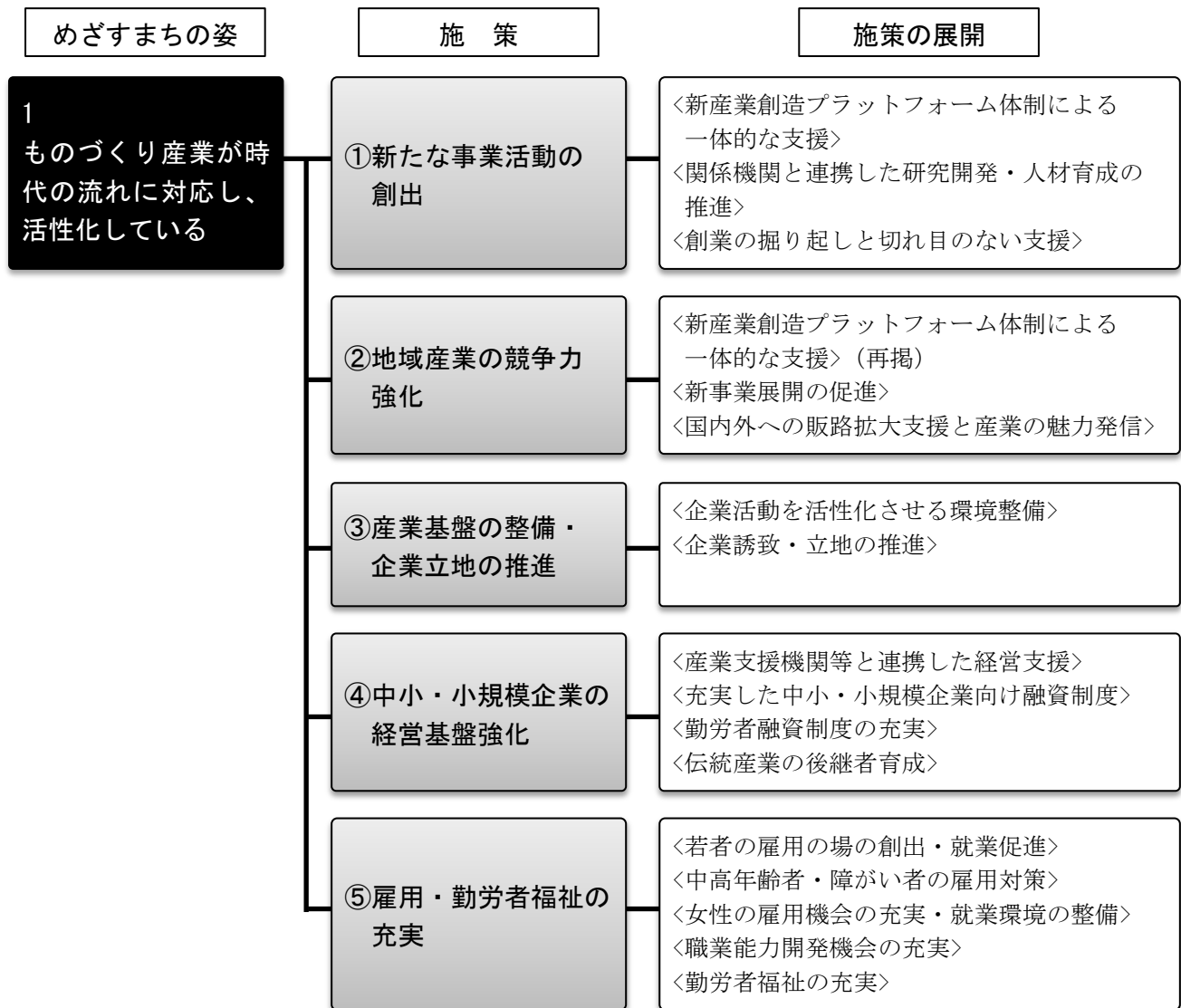
主な事業	
①コンパクト・アンド・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保	地域バス運行事業 万葉線 I C カード導入事業 ★ コミュニティバス運行事業 エコ・トランスポート推進事業 新高岡駅二次交通機能強化事業 ★ 高岡駅前東地区整備推進事業 中心市街地賑わい創出開業等支援事業 認定中心市街地支援事業 中心市街地活性化推進事業
②広域連携による活力ある経済・生活圏の形成	連携中枢都市圏推進事業 ★ 城端・氷見線イメージアップ事業 ★
③「創造の場」の形成による創造的な活動の活性化	金屋鋳物師町工房（仮称）整備事業（再掲） 工芸都市高岡クラフトコンペ開催事業 高岡万葉遊楽宴開催事業費 大伴家持生誕 1300 年記念事業 新たな「創造の場」形成に向けた検討

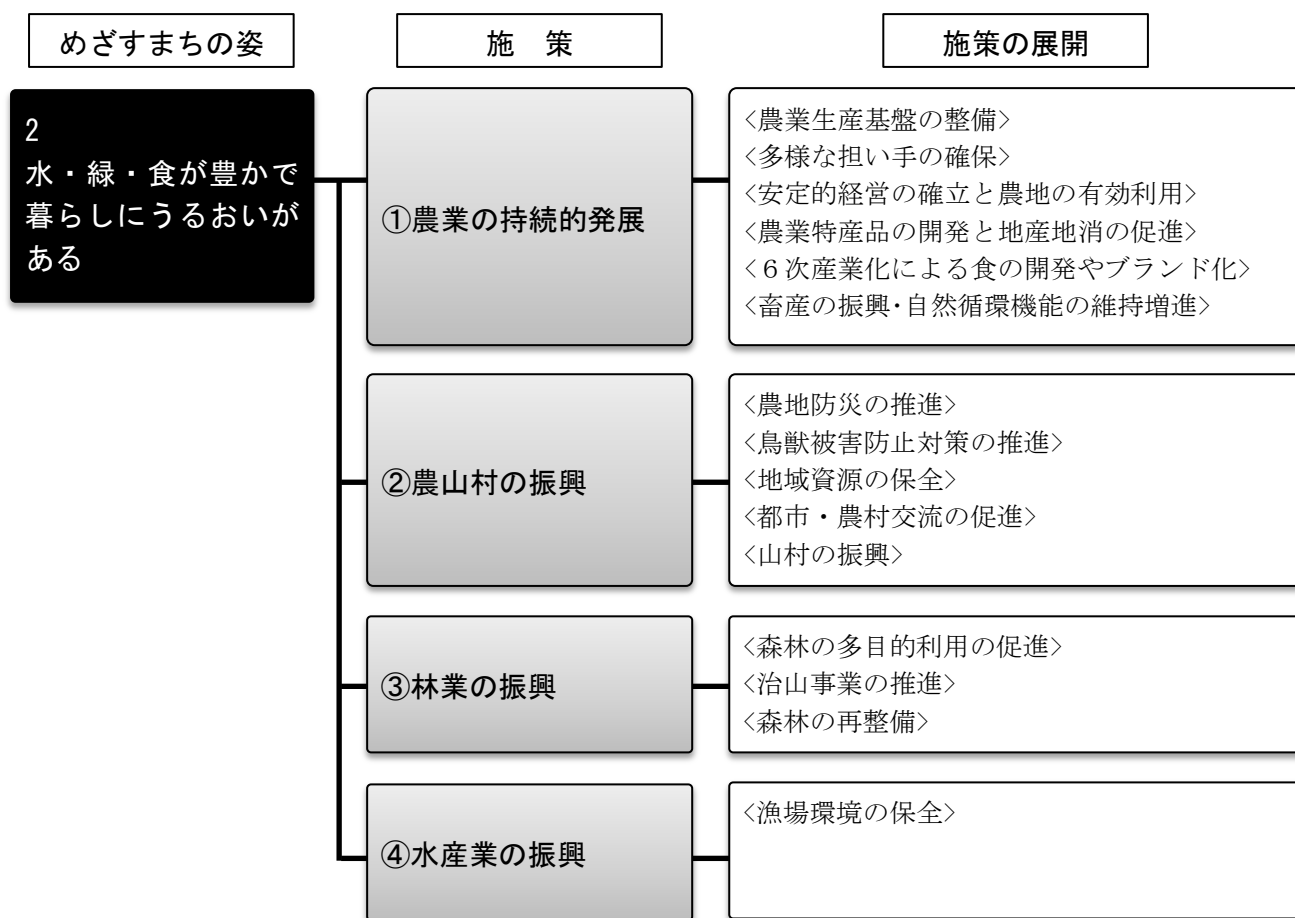
★広域連携事業

各 論

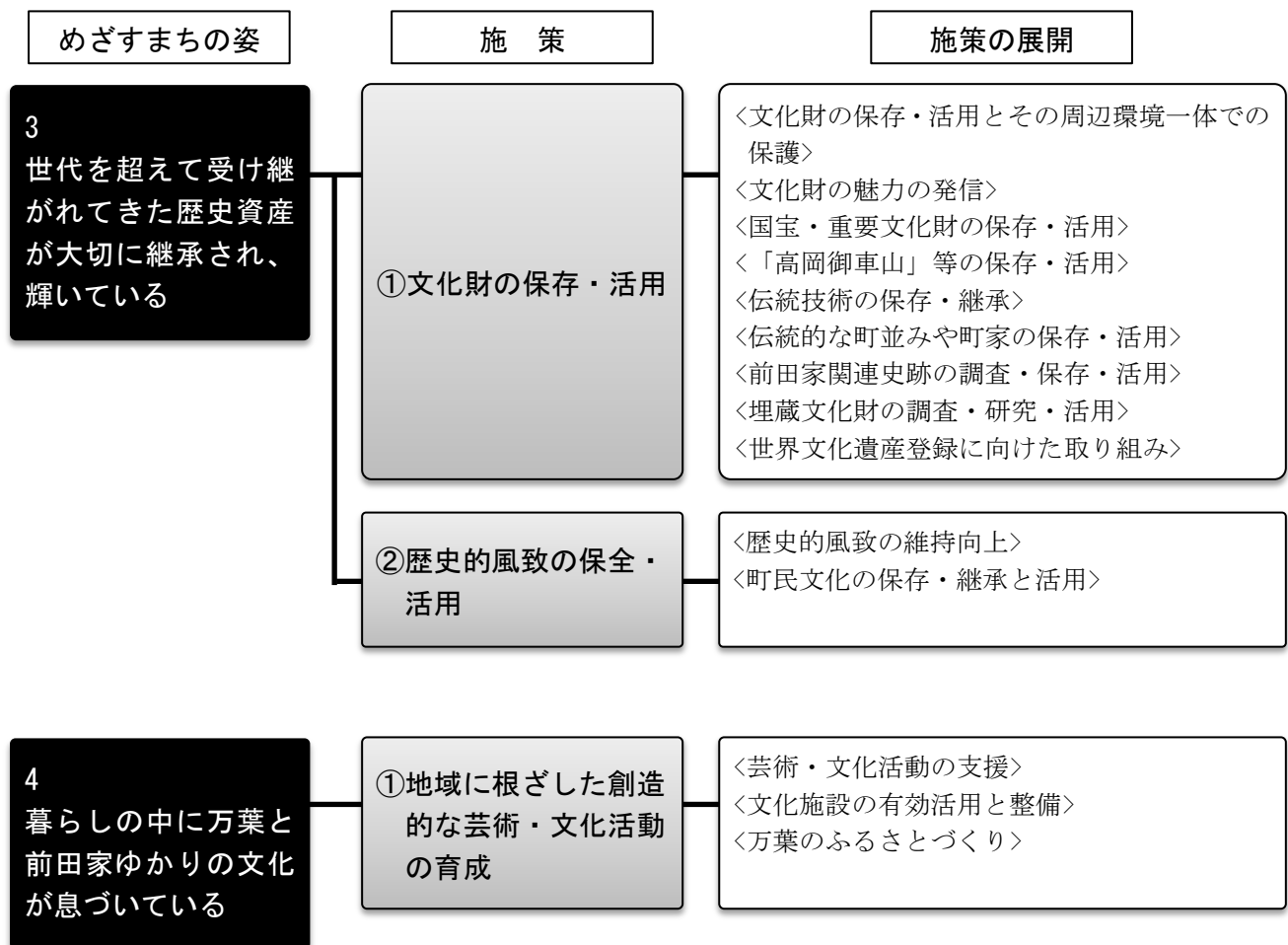
第1章 分野別計画の体系

地域産業

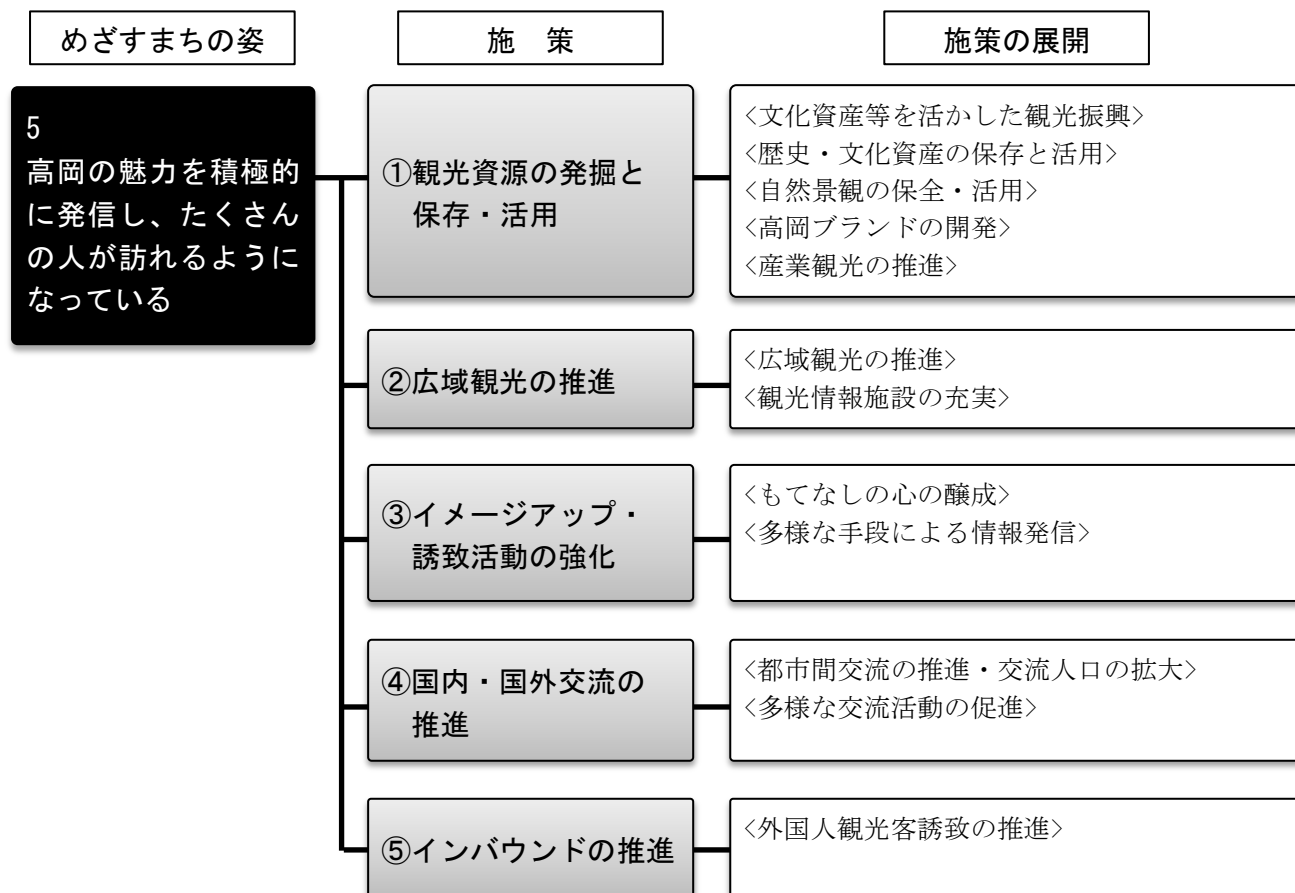




歴史・文化



交流・観光



めざすまちの姿

施 策

施策の展開

6

生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

①商業・サービス業の振興

〈卸売業の強化〉
〈地域と商店街との連携促進〉
〈創業活動の促進〉
〈商店街等への商業集積〉
〈小売店等の免税店化の促進〉

②中心市街地活性化の推進

〈歴史・文化資産の保存と活用（再掲）〉
〈まちなか居住の推進〉
〈商店街の活性化の促進〉
〈中心市街地の核となる施設に対する支援〉
〈まちづくり活動への総合的な支援〉

③市街地の整備

〈中心市街地の整備〉
〈周辺市街地の生活基盤整備〉

④住宅・宅地の整備

〈定住化のための住宅支援の推進〉
〈宅地の供給促進〉
〈空き家対策の推進〉
〈良質な市営住宅の供給〉

⑤良好な都市景観の創出

〈美しい都市景観の形成と景観計画の推進〉
〈景観計画の充実・強化〉
〈屋外広告物の適正化〉

7

交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

①高岡駅・新高岡駅の周辺整備

〈高岡駅を核とした周辺整備〉
〈新高岡駅を核とした周辺整備〉
〈新高岡駅周辺から中心市街地までの一体化〉
〈新幹線の利用促進〉

②高速道路網・幹線道路網・地域公共交通体系の整備

〈能越自動車道の整備促進〉
〈東海北陸自動車道の整備促進〉
〈道路網の整備促進等〉
〈公共交通機関の機能充実〉

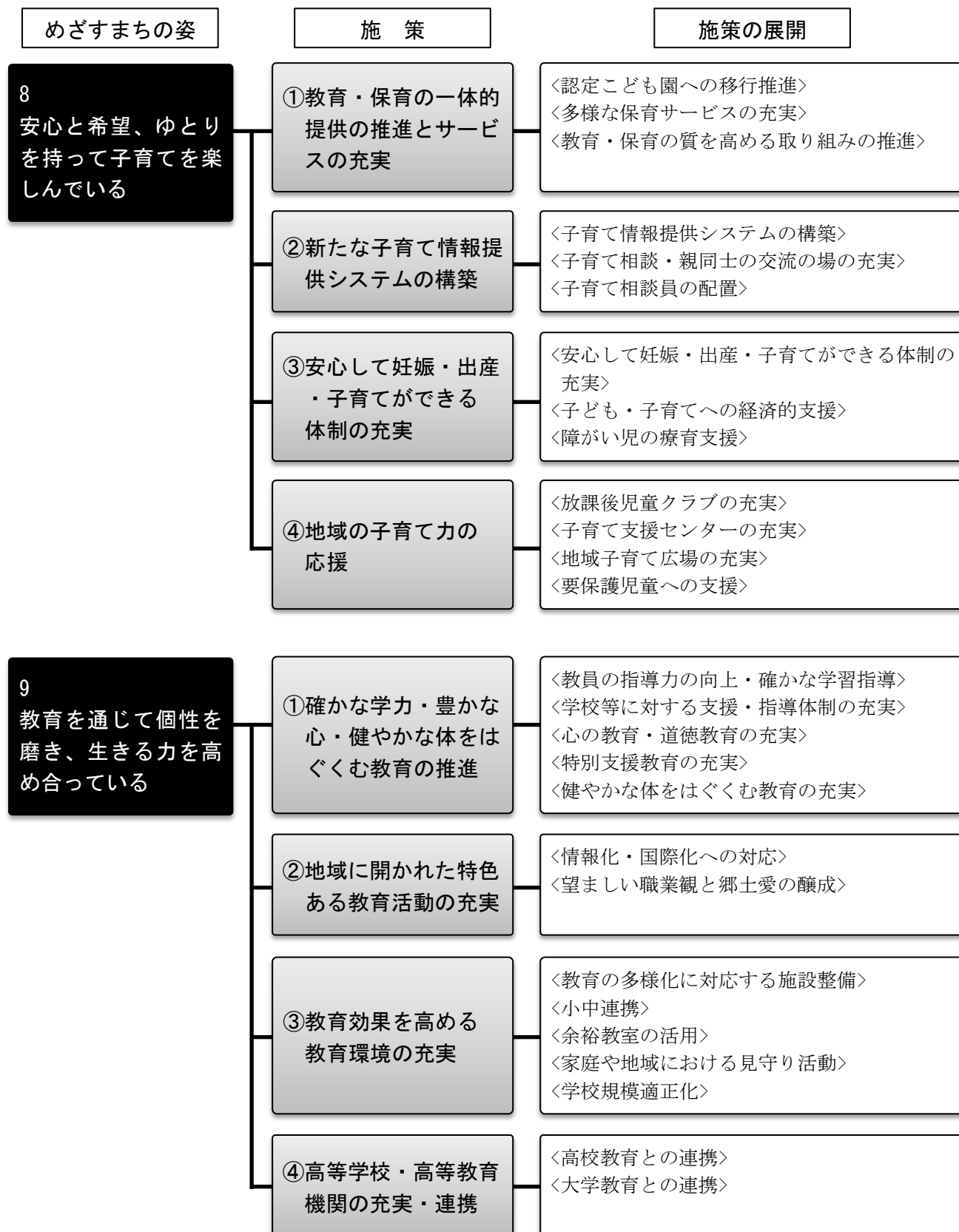
③港湾の整備・活用

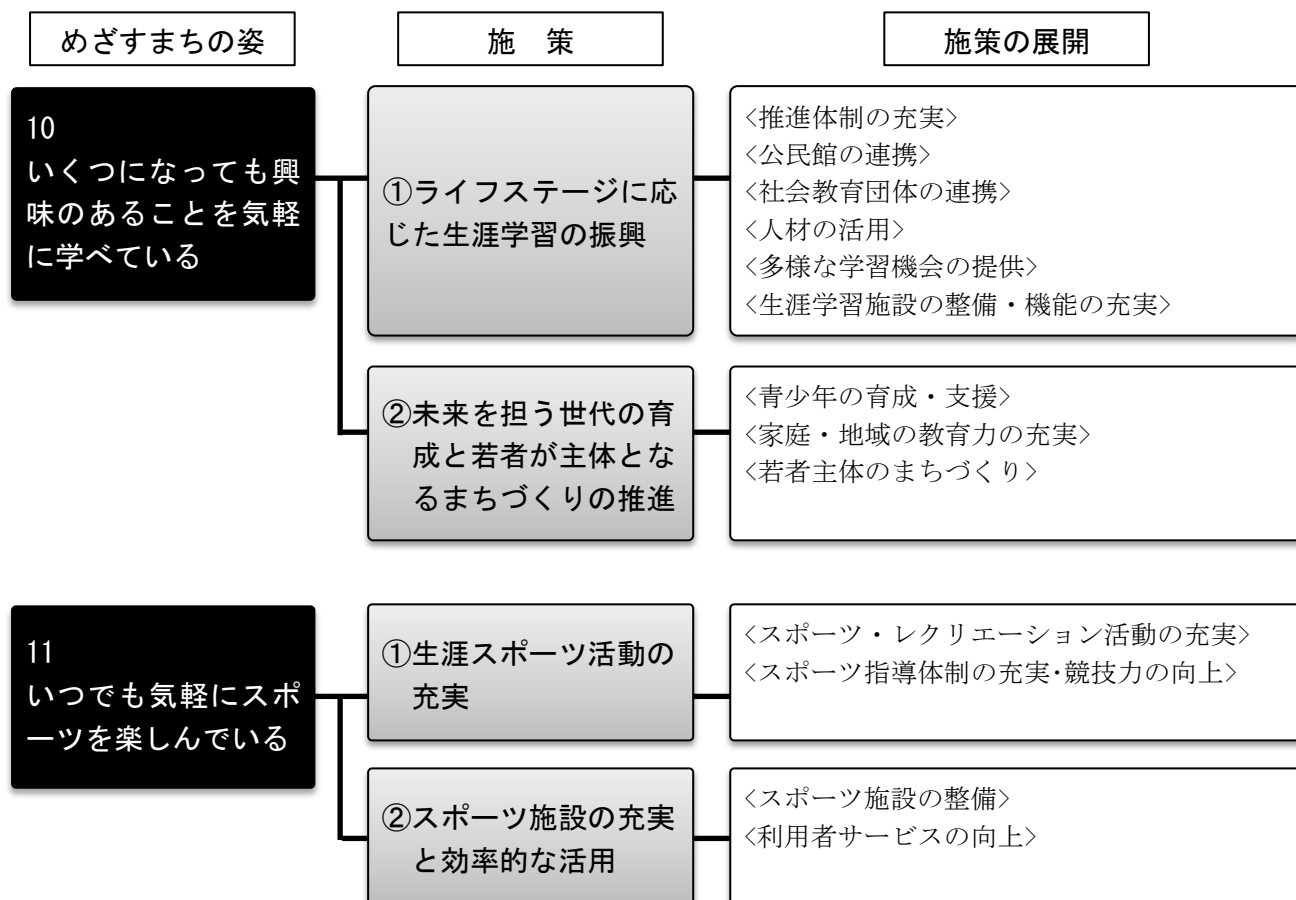
〈伏木外港の建設促進〉
〈ポートセールスの強化〉
〈ウォーターフロント整備促進〉
〈クルーズ船受入態勢の充実〉

④広域連携の推進

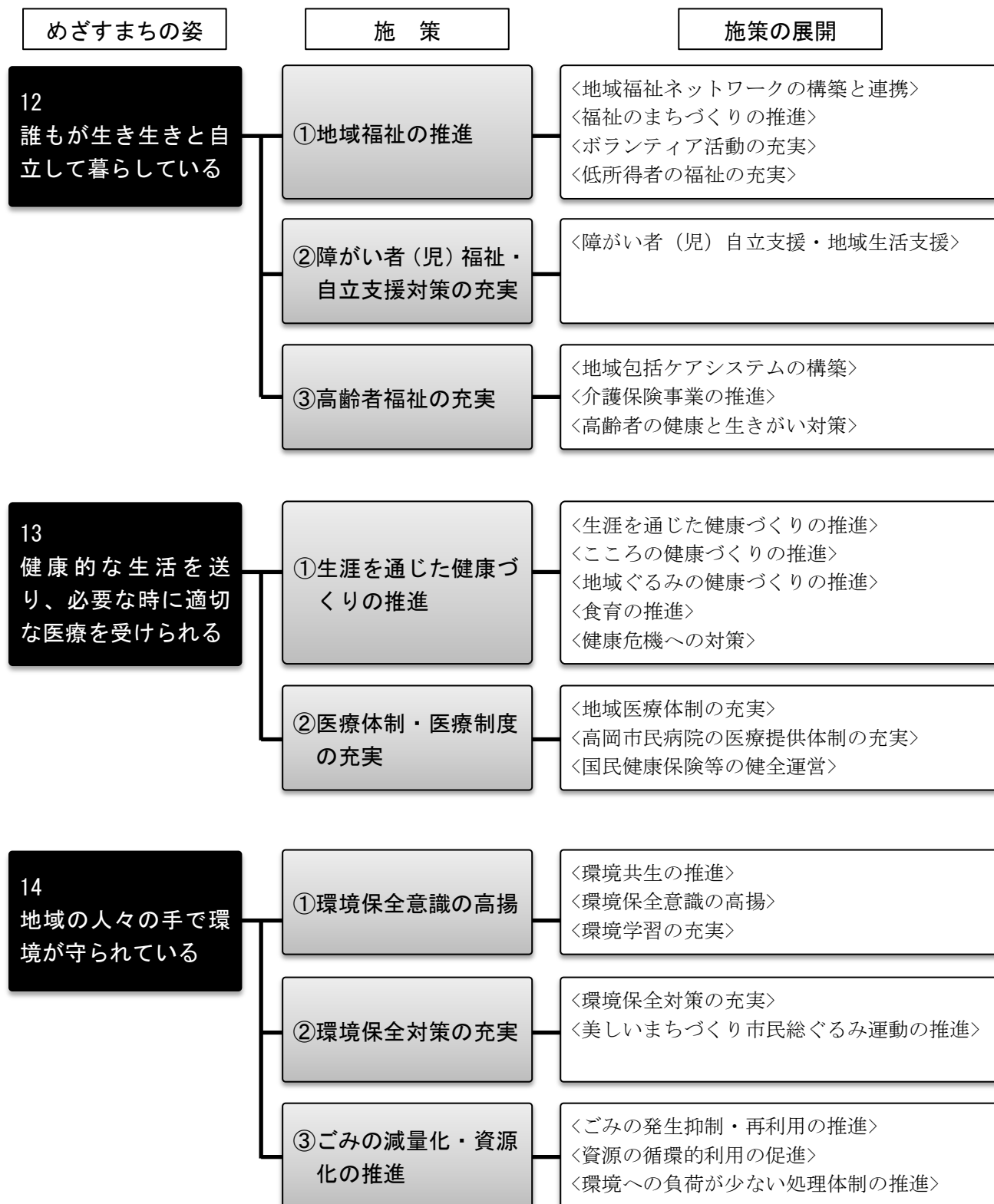
〈広域行政・交流の推進〉

子育て・教育

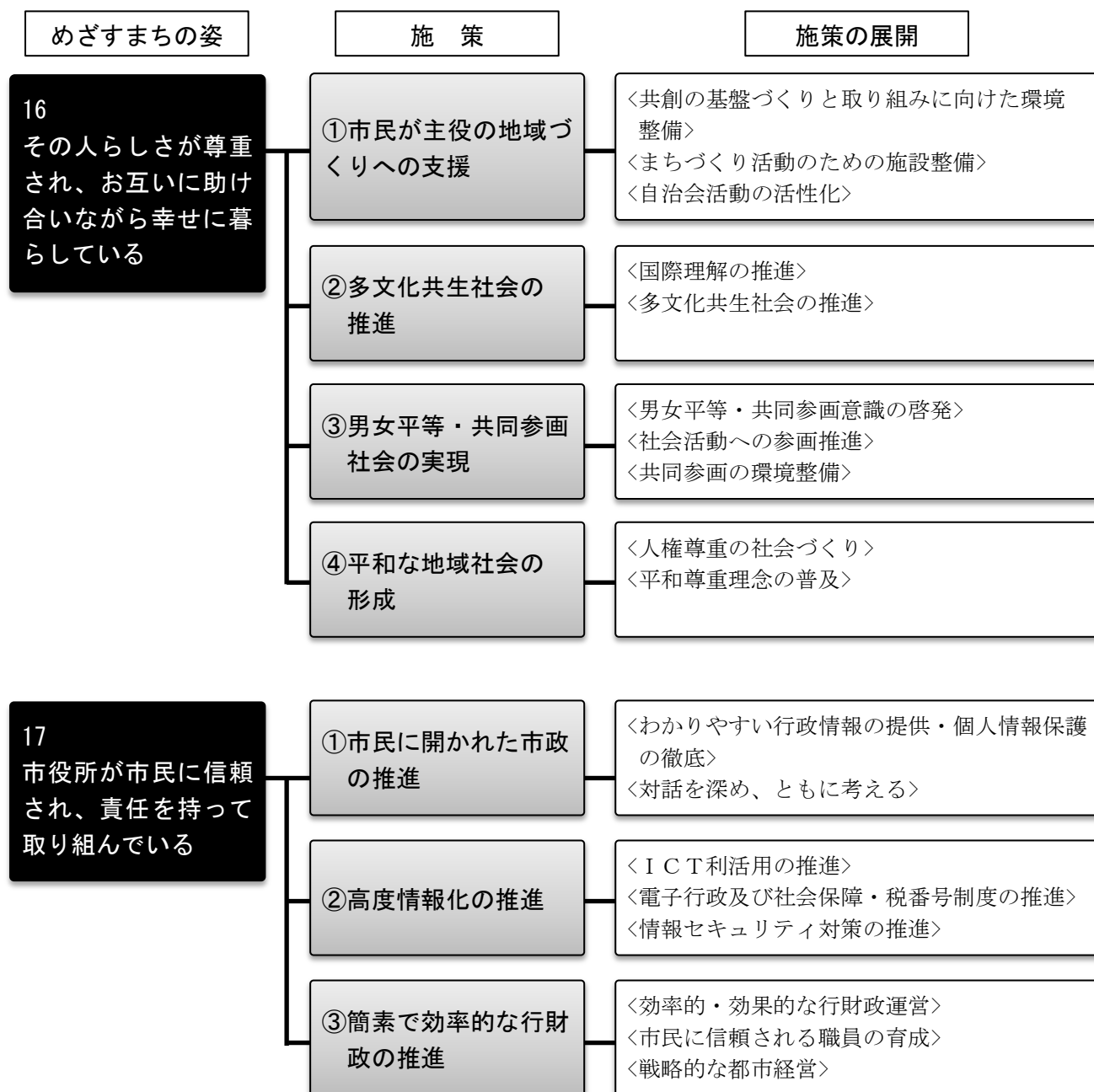




安全・安心







第2章 分野別計画

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している

① 新たな事業活動の創出

現状と課題

- グローバル化や少子高齢化を視野に入れながら、成長が見込まれる新規産業の育成を図るための環境整備や、産業構造の多様化を推進する必要があります。
- 企業においては、産業構造の転換を新たなビジネスチャンスに変えるため、新分野進出、新事業展開など新しいチャレンジが必要となっています。
- また、新たに事業活動に取り組む創業者に対しては、その事業段階に応じた支援を的確に提供するため、関係機関が連携してアプローチしていく必要があります。

施策の展開

新産業創造プラットフォーム体制による一体的な支援

○創業から研究開発、販路拡大に至る各段階での企業ニーズにワンストップで対応するため、国や県などの行政機関、産業支援機関、市内金融機関、大学等研究機関と産学官金協働による一体的な支援により、新分野進出や新事業展開を図る意欲ある企業を支援し、新たな産業の創造を図ります。

関係機関と連携した研究開発・人材育成の推進

○富山大学芸術文化学部や富山県立大学、富山県ものづくり研究開発センターなどの大学等研究機関との共同により、高機能素材等の研究の推進や人材育成の促進などを図ります。

創業の掘り起こしと切れ目ない支援

○金融機関や産業支援機関と連携したネットワークにより、創業者の掘り起こしから自立までを一体的に支援する体制を拡充することにより創業件数の増加を図ります。

- 創業初期における事業所確保に対する支援として創業者等支援施設の提供や
空き工場の情報提供、空き店舗・空き家の活用補助を行います。
- 新たに創業しようとする意欲のある人に対して、高岡商工会議所等と連携し、
円滑な資金調達を支援します。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
創業件数（累計）	159 件	600 件※

※目標値は、H29～H33 の累計

主な事業	
新産業創造プラットフォーム体制による一体的な支援	・産業支援機関、金融機関、大学等の連携による 企業の新分野進出や新事業展開に対する支援
創業の掘り起こしと切れ目 ない支援	・創業支援事業者との連携による創業サポート体 制の強化

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している

② 地域産業の競争力強化

現状と課題

- 高岡市は銅器、漆器などの伝統産業をはじめアルミを中心とする金属製品、化学工業、パルプ・紙などの産業が相まって、日本海沿岸を代表する工業都市として発展してきましたが、近年は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等の減少など厳しい状況が続いています。
- 400年にわたって培われた高岡銅器、高岡漆器、菅笠などの伝統産業は、高岡市の特色ある産業として従来から振興が図られてきていますが、需要の伸び悩み等の問題に直面しています。
- 多様化する市場ニーズに応じた新技術・新製品開発や販路開拓等を図る取り組みを促進する必要があります。
- また、国内市場が縮小する中、海外販路開拓への取り組みを促進していく必要があります。

施策の展開

新産業創造プラットフォーム体制による一体的な支援(再掲)

○創業から研究開発、販路拡大に至る各段階での企業ニーズにワンストップで対応するため、国や県などの行政機関、産業支援機関、市内金融機関、大学等研究機関と産学官金協働による一体的な支援により、新分野進出や新事業展開を図る意欲ある企業を支援し、新たな産業の創造を図ります。

新事業展開の促進

- 地域産業における技術開発などの高度化・多様化への対応を支援します。
- 地域資源^{※1}を活用した新商品開発や農商工連携^{※2}などに取り組む企業等を、関係機関と連携して支援します。
- 新技術・新商品・新サービスの研究・開発などに取り組む中小企業者の資金調達を支援します。
- 伝統産業界との協働で、時代のニーズに合った新商品開発・素材開発などに取り組み、伝統産業の活性化とデザイン開発力の育成を図ります。
- 文化財修理技術の向上や技術者の育成、保存修理活動への取り組みを支援するとともに、高い技術力のPRに努め、その産業化を推進します。

※1
産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等。

※2
中小企業者と農林漁業者が連携し、お互いの経営資源を活用して、新商品や新サービスを生み出す事業への取り組み。

国内外への販路拡大支援と産業の魅力発信

- 産業支援機関等と連携し、国内外への販路拡大の取り組みや企業活動の国際化を支援します。
- 工芸都市高岡クラフトコンペなどのデザイン関連企画展の開催支援や、デザイン情報誌の発行などを通じて「ものづくり」をはじめとした高岡の産業の魅力の発信を図ります。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
新技術・新製品・新サービス開発件数 (累計)	7 件	100 件※
伝統産業の生産額	12, 374 百万円/年	12, 670 百万円/年

※目標値は、H29～H33 の累計

主な事業	
新事業展開の促進	・ 中小企業の新技術・新製品開発、地域資源活用等の促進 ・ 文化財修理等の産業化の推進 ・ 新クラフト産業の育成、商品開発の研究 ・ 越中福岡の菅笠製作技術の維持・保全に向けた対策事業
国内外への販路拡大支援と産業の魅力発信	・ ものづくりをはじめとした産業の魅力の発信 ・ 工芸都市高岡クラフトコンペ等の開催支援

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している

③ 産業基盤の整備・企業立地の推進

現状と課題

- 近年は、高度な技術により新たな事業展開を図る企業の取り組みや北陸新幹線開業が追い風となって、経済の好循環が持続するための環境が整いつつあります。
- 国際展開を見据え高速交通網や伏木富山港などを活用した物流機能の向上を図る必要があります。
- 高速交通網の整備にあわせて造成した大滝工業団地、四日市工業団地や今後整備する企業団地に首都圏、中京圏及び近畿圏等からの企業立地を促進する必要があります。

施策の展開

企業活動を活性化させる環境整備

- 市内企業の新たな事業活動を促進するため、企業団地やその周辺のインフラ整備を行います。併せて市内に立地する企業の周辺環境の整備に取り組みます。

企業誘致・立地の推進

- 新規企業の誘致や既存企業の拡張の受け皿として、企業の立地ニーズに対応した新たな企業団地の開発調査を行います。
- 高岡に集積する企業の魅力や産業支援施設の充実度をPRするとともに、企業の拠点強化も見据えながら支援・相談体制を充実させ、新たな成長分野や地元関連企業との取引活性化につながる優良企業の誘致を図ります。
- 高速交通網や伏木富山港などの社会資本を活かし、環日本海に開かれた物流の拠点化を目指します。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
企業団地への進出企業数（累計）	3 社	10 社※

※目標値は、H29～H33 の累計

主な事業	
企業活動を活性化させる環境整備	・既存企業の周辺環境整備
企業誘致・立地の推進	・新たな企業団地の造成 ・産業集積を活かした企業誘致 ・企業団地の分譲推進 ・立地助成制度等の推進（工場等の新・増設等に対する支援）

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している

④ 中小・小規模企業の経営基盤強化

現状と課題

- 経営資源の確保が困難であることが多い中小企業、小規模企業について個々の課題解決や安定した経営の確保が必要となっています。
- 常に変動する金融環境に即応し、中小企業者や勤労者の要望に沿った融資制度の充実が求められています。特に、中小・小規模企業は大企業に比べ財務体質が脆弱であるため、資金の円滑な供給が求められています。
- 高岡銅器、高岡漆器などの伝統産業は、後継者不足等の問題に直面しており、400年以上にわたり培われてきた伝統技術の継承が課題となっています。

施策の展開

産業支援機関等と連携した経営支援

- 商工会議所、商工会等との連携によるセミナーの開催や専門家の活用により、経営の安定化、経営革新、事業承継を支援します。
- 産業支援機関や金融機関とのネットワークを活用した個別相談対応により、中小・小規模企業の課題解決を支援します。

充実した中小・小規模企業向け融資制度

- 中小企業の経営の安定・合理化、設備の強化等を支援するため、中小企業者向け融資制度の充実を図ります。
- 緊急的な資金需要や経営基盤の改善に資する融資制度の整備を図ります。

勤労者融資制度の充実

- 小口資金融資制度など、勤労者融資の充実を図るとともに、制度の啓発、普及に努めます。

伝統産業の後継者育成

- 伝統工芸産業ものづくり人材養成スクールや希少技術継承事業などを実施し、伝統技術の保存・継承と後継者の自立支援に努めます。
- 若手技術者の育成に資する「金屋鋳物師町工房（仮称）」を整備することで、人材の受入、育成、定着を促進します。
- 「ものづくり・デザイン科」を通じて児童・生徒の頃から伝統的工芸品や地域の特産品について学ぶことで、ものづくりの心を育てます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
専門家派遣利用企業数	11 件/年	11 件/年
伝統産業の技術・技法の継承者が市内企業等に定着する人数（累計）	1 人	5 人※

※目標値は、H29～H33 の累計

主な事業	
充実した中小・小規模企業向け融資制度	・中小企業向け融資の原資としての金融機関への預託
勤労者融資制度の充実	・勤労者等向け融資の原資としての金融機関等への預託
伝統産業の後継者育成	・伝統技術の保存・継承、後継者の自立支援 ・次世代型ものづくり人材の育成 ・金屋鋳物師町工房（仮称）の整備事業

1 ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している

⑤ 雇用・勤労者福祉の充実

現状と課題

- 若者の雇用を巡る動向は、失業率が全年齢層に対して相対的に高く、新規学卒者の就職後3年以内に離職する割合は長期的に減少傾向にあるものの、高い水準で推移しています。また、ニートといわれる若年無業者は60万人いるものと推計されています。
- 中高年齢者や障がい者の就業機会の創出と確保は増えている傾向にあるものの、未だ厳しい状況にあります。
- 少子高齢化の進行に伴い、労働力人口が減少する中、地域経済の振興を図るためには、企業がこれまで培ってきた優れた技術の継承や人材の育成、若年層や女性など新たな労働力の確保が必要となってきました。

施策の展開

若者の雇用の場の創出・就業促進

- 若者が高岡で就職できるよう企業と若者のマッチングを図ります。
- 市ホームページ等を活用して企業概要や合同就職面接会等の開催などの情報を発信し、U J I ターン※¹就職等の推進を図ります。
- ニートなどの若者に対する相談やカウンセリングの充実を図り、働く意欲の喚起、職業的自立を促すなど、若者の就業促進に努めます。

中高年齢者・障がい者の雇用対策

- 中高年齢者の就業条件の整備や雇用の場の確保などについて、指導・啓発を図ります。
- 商工関係団体等と連携し、首都圏等の専門的な知識や技術をもつ中高年齢者と市内企業との雇用のマッチングを図ります。

※1
大学進学あるいは中学校・高校卒業時の就職で地方から大都市圏に出た後、再び地方に就業・移住すること。Uターンは出身地に、Jターンは出身地の経路にある地域に、Iターンは出身地と異なる地域に移ること。

○関係機関と連携を図りながら、障がい者の働きやすい雇用環境づくりに向けた啓発に努めるとともに、障がい者の雇用促進に努めます。

女性の雇用機会の充実・就業環境の整備

○企業に対し、男女雇用機会均等法等関係法令の周知・徹底を図るとともに、男女の均等な就業機会・待遇の確保や職場環境の改善、仕事と家庭の両立、女性の活躍推進の取組みについての啓発に努めます。

職業能力開発機会の充実

○就業を促進するため、職業訓練機関等と連携し、様々な職業訓練の充実に努めます。

勤労者福祉の充実

○勤労者福祉サービスセンターへの支援や、中小企業者の退職金共済制度への加入を促進し、中小企業労働者の福利の向上と雇用の安定を図ります。
○勤労者の多様な余暇ニーズに対応できる環境づくりのため、勤労者福祉施設などの充実に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
合同就職面接会における就職率	12.2% (H25-H27 平均)	13.0%

主な事業	
若者の雇用の場の創出・就業促進	・ 合同就職面接会の開催 ・ 若年無業者の職業的自立支援（相談事業等運営団体への支援）
中高年齢者・障がい者の雇用対策	・ 中高年齢者及び障がい者の雇用促進 ・ 中高年世代等の UJI ターン就職の推進
女性の雇用機会の充実・就業環境の整備	・ 女性の就労を促進するためのセミナーの開催
職業能力開発機会の充実	・ 技能者団体等への支援、職業訓練生養成の奨励

2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある

① 農業の持続的発展

現状と課題

- 担い手の減少、後継者不足による耕作放棄地の増大が懸念されます。また、中山間地域では高齢化や人口減少が進展しており、生産条件も不利なことから、農林業以外の分野も含めて対策を講じる必要があります。
- 農業による所得の増大を図るため、コメと野菜、果樹、切花、農産加工品など、付加価値の高い農産品との複合経営を一層促進し、都市近郊型農業の確立を目指すとともに、6次産業化※¹を推進する必要があります。

施策の展開

農業生産基盤の整備

- 優良農地の確保に努めるとともに、農道や農業用排水路など、環境と調和した生産基盤の整備を図ります。

多様な担い手の確保

- 後継者不足が懸念されることから、食農教育の推進など農業の魅力を内外へ幅広く発信し、次代を担う人材の発掘・育成や法人化を支援します。また、新規就農者や女性など多様な担い手の育成・確保を通じ、農業者だけでなく、そこに暮らす人々が主役となる地域社会づくりを支援します。
- 里山が有する多面的機能を確保するため、中山間地域の活性化や農業振興を図ります。

安定的経営の確立と農地の有効利用

- 認定農業者や集落営農組織を育成し、農地中間管理事業などを活用することで、農地の利用集積を促進するとともに、高性能機械導入などの支援により、安定的な農業経営を促進します。
- 低コストで美味しい売れるコメづくり、より安全・安心なコメづくりに努め、高岡産米の競争力の向上を図ります。
- 麦・大豆・園芸作物等との組み合わせによる農地の高度利用による作付拡大を図るなど、生産性の高い水田農業の確立を図ります。

※1

農林漁業者が生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）にも主体的・総合的に関わり合うことで新たな高付加価値を創出して、農山漁村の活性化につなげていくとする取組み。

農業特産品の開発と地産地消の促進

- 食育の一環として市内の小・中学校に地元産米を活用した給食を供給することにより、学校給食の充実とコメの消費拡大を図ります。
- 野菜などの園芸作物の産地化と地産地消の推進及び流通機能の強化に努めます。また、学校給食などの食材として地元産の野菜や果実などの一層の利用拡大に努めます。
- チューリップ球根・切花、菅笠などの農業特産品の技術開発・生産振興を図るとともに、新たな農業特産品の開発に努めます。
- 農業センターを拠点として、農業に関する各種講座の開催、農産加工開発支援、朝市などのイベントを行うとともに、地域農業の振興・活性化に努めます。
- 国が掲げる農産品の輸出については、地域特性を勘案し、その情報収集に努めます。

6次産業化による食の開発やブランド化

- 生産から加工、販売・サービスまでの一貫した取り組みを支援して、高岡ブランドの開発を目指します。

畜産の振興・自然循環機能の維持増進

- 畜産農家の経営技術の改善に向けた普及指導、家畜伝染病の予防に努め、畜産経営の安定を図ります。
- 「高岡市バイオマスタウン構想」に基づき、家畜排泄物を有機肥料として土壌への還元を図ることで、地域循環型の有機農業の促進に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
担い手への農地集積率	61%	76%
6次産業化の新規事業取組者数（累計）	2人	5人※

※目標値は、H29～H33の累計

地域産業

主な事業	
農業生産基盤の整備	・土地改良施設の整備、修繕
多様な担い手の確保	・中山間地域の農業活性化のための協定集落活動に対する支援
安定的経営の確立と農地の有効利用	・米品質向上のための機械・施設整備に対する支援
農業特産品の開発と地産地消の促進	・園芸作物の生産拡大に必要な施設整備に対する支援
6次産業化による食の開発やブランド化	・農業団体等の6次産業化の取り組みの支援
畜産の振興・自然循環機能の維持増進	・優良乳用牛の導入に対する支援、法定伝染病等の予防に対する支援

2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある

② 農山村の振興

現状と課題

- 庄川左岸地区の基幹水路は、市内の農地をかんがいするほか、地域排水として重要な役割を果たしていますが、施設の老朽化に伴い、再整備が必要です。また、近年の上流域開発に起因する排水量の増大などによる浸水被害が懸念されます。
- 農村では、農業に従事する人の減少や高齢化、非農家との混住化が進行し、今後の農村周辺の資源や環境の保全が課題となってきました。
- 近年、耕作放棄地や雑木林の増加により野生鳥獣の生息域が拡大し、農林水産業被害が深刻化しつつあります。

施策の展開

農地防災の推進

- 災害から農地などを守るため、放水路、排水路の新設・改修や調整池の整備を行い、広域的な農地防災に努めます。

鳥獣被害防止対策の推進

- 農林水産業への被害を軽減するため、地域住民や関係団体との連携を図ります。

地域資源の保全

- 農地や農業用水などの地域資源を、将来にわたって良好な状態で保全管理します。また、農村景観の保全を図り、自然生態系と共生する快適で安全な農村を実現します。

都市・農村交流の促進

- 市民に農業体験の場を提供し、都市と農村の共生・交流と、幅広い人たちの参画を促進して、農業に対する理解を深める活動を推進します。

地域産業

○グリーン・ツーリズム※¹などを通じて都市住民と農林漁業関係者などとの交流の促進と地域の活性化を図ります。

山村の振興

○「高岡市山村振興計画」に基づき、社会・生活環境の整備や都市農山村交流の促進、地域住民との協働により、中山間地域の振興に努めます。また、中山間地域の住民の高齢化など過疎化が進んでいる実態を踏まえ新たな取り組みに努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
都市農村交流事業による交流人口	7,700 人/年	7,700 人/年

主な事業	
農地防災の推進	・ 調整池及び水利施設の整備
鳥獣被害防止対策の推進	・ 野生鳥獣による農林水産業への被害防除体制の整備 ・ 有害鳥獣の捕獲
地域資源の保全	・ 地域の農地の維持及び資源向上に係る活動の支援
都市・農村交流の促進	・ 農山村地域に定住し、農作業などに従事する若者の活動に対する支援
山村の振興	・ 五位山地域の有する資源を活かし、農山村と都市間交流の促進、地域活性化のための活動に対する支援

※1

緑豊かな農山漁村地域において、農林漁業体験を通じて、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある

③ 林業の振興

現状と課題

- 風雪害により発生した倒木の処理や利活用、過密となった人工林の間伐など、森林の再整備が必要です。
- 森林の持つ多面的機能の維持を図るため、地域住民や市民ボランティアとともに新たな森づくりを進める必要があります。
- 森林組合のさらなる経営基盤の強化を図る必要があります。

施策の展開

森林の多目的利用の促進

- 森林の持つ水源かん養、国土保全、二酸化炭素の吸収（地球温暖化の防止）などの機能の増進を図るとともに、森林施業の合理化と地域産材の利活用を図ります。

治山事業の推進

- 災害から市民の生命財産を守るため、森林資源の保全や治山事業を推進します。

森林の再整備

- 「高岡市森づくりプラン」に基づき、荒廃した森林の再造林や除伐・間伐等により整備を図るとともに、ボランティアの育成や市民との協働などによって、里山や森林の持つ公益的機能の維持・保全に努めます。
- 効率的な林業経営の展開や森林の再整備を図るため、林道や林業専用道の開設・改良などの整備を推進します。
- 森林組合等の行う森林の再整備に対して支援し、林業の活性化を目指します。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
里山の再整備面積	15ha/年	15ha/年

地域産業

主な事業	
治山事業の推進	・ 森林資源の保全や治山事業の推進
森林の再整備	・ 森林の再整備の推進、林道の整備

2 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある

④ 水産業の振興

現状と課題

- 海面漁業や内水面漁業は、いずれも小規模です。
- 鯉の養殖については、主要産地との価格競争、高品質輸入魚の急増、感染病対策等により、厳しい状況下にあります。
- 資源確保のため、ヒラメ、アユ等の稚魚の放流事業に取り組んでいます。

施策の展開

漁場環境の保全

- 漁業協同組合等が実施する栽培漁業、資源管理型漁業※¹を支援し、漁場環境の保全を図るとともに、特産品の開発や販路拡大を促進することにより、海面・内水面漁業の振興を図ります。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
アユ等の稚魚放流数	3,605kg/年	3605kg/年

主な事業

漁場環境の保全	・ヒラメ・アユ等の稚魚の放流に対する支援
---------	----------------------

※1
地域や魚種ごとの資源状況に応じ、自主的な管理措置を導入して「魚を殖やしながらかつる」漁業形態。

3 世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている

① 文化財の保存・活用

現状と課題

- 高岡市には、長い歴史の中ではぐくまれてきた、国宝瑞龍寺を中心とする多くの有形・無形の文化財があり、積極的な保存・活用が求められています。また、市内には数多くの遺跡が点在しており、これらの遺跡の調査・研究を進めるとともに、開発により消滅のおそれのある遺跡についての記録の保存に努めています。
- 文化財を中心とした歴史的風致や歴史的景観を保全するため、文化財とその周辺環境を一体とした保存・活用に努める必要があります。
- 市民の主体的な参加のもと積極的に文化財の保存・継承・活用を図り、文化財を活かしたまちづくりを推進することが求められています。また、「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産^{※1}登録を目指し、その価値や文化財をさらに磨く活動を続ける必要があります。

施策の展開

文化財の保存・活用とその周辺環境一体での保護

- 「高岡市歴史文化基本構想」に基づき文化財の保存・管理計画を作成します。
- 「高岡市歴史文化基本構想」や「高岡市歴史まちづくり計画（高岡市歴史的風致維持向上計画）」に基づき、文化財の保存・活用とあわせて、その周辺の歴史的景観の保護や公共空間の整備に努めます。

文化財の魅力の発信

- 日本遺産に認定された歴史・文化資産の魅力を国内外に発信し地域の活性化を図ります。

※1

1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて、世界遺産リストに登録された遺跡や景観そして自然など、人類が共有すべき普遍的な価値をもつものを指す。文化遺産は、すぐれた普遍的価値をもつ建築物や遺跡などである。

国宝・重要文化財の保存・活用

- 重要文化財「勝興寺」の保存・修理事業の推進とその活用に努めます。
- 国宝「瑞龍寺」、重要文化財「菅野家住宅」・「武田家住宅」・「佐伯家住宅」・「氣多神社」など建造物の保存・活用に努めます。

「高岡御車山」等の保存・活用

- 重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」などの保存・修理のため、技術者の育成・確保及び技術の向上・継承に努めます。
- 国名勝「おくのほそ道の風景地―有磯海―」の保存・管理・活用に積極的に取り組み、その魅力の発信に努めます。
- 民俗文化財や工芸品、天然記念物などその他の文化財の保存・活用を図ります。また、文化財標識等の設置及び修繕を進めます。

伝統技術の保存・継承

- 金工、漆工、木工、菅笠などの伝統技術及びそれに必要な道具や材料の作製・育成・採取の技術を保存するため、後継者育成・技術の記録保存などの保存活動を支援します。
- 伝統技術の保持者や保存団体の文化財の指定等を進めます。

伝統的な町並みや町家の保存・活用

- 重要伝統的建造物群保存地区「山町筋」と「金屋町」については、保存活用計画に基づき、地区内の建造物の修理・修景事業や環境整備を進めます。
- 重要伝統的建造物群保存地区選定を目指す吉久地区などの歴史的な町並みや歴史的建造物の調査・保存・活用を進めます。

前田家関連史跡の調査・保存・活用

- 加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）、高岡城跡の計画的な保存整備を実施します。
- 守山城跡等の史跡を調査し、学術的な価値を高めるとともに、整備方針の検討を進めます。
- 木舟城跡等の史跡の保存・活用について研究を進めます。

埋蔵文化財の調査・研究・活用

- 遺跡の発掘調査を実施して記録・保存するとともに、調査成果について研究を進めます。
- 文化財の理解を深めるため、現地説明会等の開催により、情報提供に努めます。
- 埋蔵文化財センターの整備を進め、埋蔵文化財の広報・普及に努めます。

世界文化遺産登録に向けた取り組み

○「近世高岡の文化遺産群」の有形の世界文化遺産登録を目指し、その価値や文化財をさらに磨く活動を続けます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
歴史・文化施設入込者数※	1, 175, 372 人/年	1, 182, 000 人/年

※歴史・文化施設（瑞龍寺、勝興寺、土蔵造りのまち資料館、
鋳物資料館、伏木気象資料館、古城公園、御車山会館）

主な事業	
文化財の保存・活用とその 周辺環境一体での保護	・指定文化財等の維持管理、保存修理 ・古文書の解説・調査、講座の開催
国宝・重要文化財の保存・ 活用	・瑞龍寺・勝興寺の保存修理 ・勝興寺所蔵文化財のデジタルアーカイブ化
伝統的な町並みや町家の保 存・活用	・山町筋・金屋町重要伝統的建造物群保存地区内 の建造物の修理・修景 ・金屋町における防災施設等の整備
前田家関連史跡の調査・保 存・活用	・前田利長墓所の整備 ・守山城跡等の詳細調査 ・高岡城跡整備基本計画の策定、計画に基づく整 備事業
埋蔵文化財の調査・研究・ 活用	・開発等に伴う発掘調査の実施
世界文化遺産登録に向けた 取り組み	・世界文化遺産登録活動の推進

3 世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている

② 歴史的風致の保全・活用

現状と課題

- 市内には歴史的な町並みや歴史的建造物が数多く残っています。また、歴史と伝統を反映した工芸技術が受け継がれ、地域固有の祭礼・年中行事が今も営まれていることと相まって、「高岡らしい」風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。
- これらの歴史的風致を市民共有の財産として捉え、今後さらに高岡の個性を磨き、魅力を高めていくため、地区住民や市民を核として、行政・事業者などが一体となって、保存と活用に総合的・積極的に取り組む必要があります。

施策の展開

歴史的風致の維持向上

- 山町筋、金屋町、吉久、伏木みなと町、勝興寺寺内町、旧北陸街道沿いの町並みなどを「歴史まちづくり計画」における重点区域とし、計画に掲げる歴史的建造物の修理とその周辺環境整備などの事業を重点的かつ一体的に進めます。

町民文化の保存・継承と活用

- 歴史と文化のまち高岡に存在する多くの歴史・文化資産を磨き、日本遺産に認定された「高岡の町民文化」の保存・継承、国内外への発信に努めるとともに、市民や観光客がまちなかを楽しく歩いて回遊できる仕組みをつくりまします。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
建築物等の修景実績件数（累計）	3 件	15 件※

※目標値は、H29～H33 の累計

主な事業	
歴史的風致の維持向上	・ 景観形成重点地区等における建物修景等の助成、景観形成市民団体に対する支援 ・ たかおかストリート構想に位置付けたルートの整備
町民文化の保存・継承と活用	・ 日本遺産の魅力発信等に向けた活動の推進

4 暮らしの中に万葉と前田家ゆかりの文化が息づいている

① 地域に根ざした創造的な芸術・文化活動の育成

現状と課題

- 市民の芸術・文化活動は、多種多様な分野で幅広く展開されています。また、万葉のふるさとづくりなど高岡固有の歴史・芸術・文化を活かした活動も活発に行われています。その活動を相互に連携させ、交流促進を図ることで、新しい文化の創造に結びつけていくことが求められています。
- 高岡市の文化施設の中には、博物館や市民会館など、老朽化したものもあり、市民の芸術・文化創造の拠点となるようソフト・ハード両面からの充実が求められています。

施策の展開

芸術・文化活動の支援

- 地域で育まれた伝統文化を継承する芸術文化団体等と連携しながら、芸術文化活動の充実に努めます。また、高岡市民文化振興事業団等において文化振興策としての事業の実施を図るとともに、市民の創作活動や発表の場の提供に努めます。

文化施設の有効活用と整備

- 美術館、博物館、万葉歴史館、市民会館、ふくおか総合文化センター、ミュージックふくおかカメラ館などの施設整備や展示物などの充実に努めるとともに、文化・研究・調査活動の充実を図り、市民が気軽に文化に親しむことができるよう文化施設の利用を推進します。
- 土蔵造りのまち資料館、鋳物資料館、伏木北前船資料館、伏木気象資料館、雅楽の館など施設の特徴を活かした展示会の開催により、文化の薫り高いまちづくりに努めます。
- パブリックアートを活用し、賑わい、楽しさ、やすらぎ、うるおいのある魅力的な都市空間の創出のために、物語性のある、歩いて楽しいまちづくりに努めます。
- 創造的な活動に携わる市民が集い、交流し、クリエイティブな発想を誘発する仕掛けとして「創造の場」のあり方を検討するとともに、その形成に努めます。

○高岡市美術館の2階に「高岡市 藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー」を開設し、日本を代表する漫画家 藤子・F・不二雄氏の原点であるふるさと高岡から、ここにしかないアートギャラリーとして、氏のメッセージや世界観の発信に努めます。また、市内に点在する関連スポットやドラえもんトラム等を一体化させる取り組みを行い、「ドラえもんに会えるまち」として、新たな魅力の発信に努めます。

万葉のふるさとづくり

- 万葉まつりや高岡万葉遊楽宴事業、万葉歴史館の取り組みなどを通し万葉のふるさと高岡を全国にPRし、万葉のふるさとづくりを推進します。
- 万葉歴史館において、万葉の研究を一層進め、その成果を全国へ発信します。また、各地の万葉愛好団体等との交流を図り、万葉故地ネットワークづくりを進めるとともに、全国レベルの学会等の誘致に努めます。
- 万葉に関する講座など市民の万葉学習の振興を図るとともに、学校教育の場でも万葉歴史館による出前教室の実施や越中万葉かるたを活用した学習活動に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
「TAKAOKA まちも、ものづくりも、ライバルはご先祖様。」文化創造都市 HP アクセス数	H28 開始	30,000 件/年
高岡市万葉歴史館の入館者数	24,290 人/年	30,000 人/年

主な事業	
芸術・文化活動の支援	・文化創造都市高岡推進事業の推進 ・「創造の場」のあり方の検討
文化施設の有効活用と整備	・ドラえもんトラム運行関連事業等に対する支援 ・高岡市 藤子・F・不二雄ふるさとギャラリーの運営
万葉のふるさとづくり	・万葉普及事業や舞台芸術鑑賞事業などの万葉遊楽宴事業の推進 ・大伴家持生誕 1300 年記念事業

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

① 観光資源の発掘と保存・活用

現状と課題

- 市内には、文化財や自然などの観光資源が多くあることから、それらを磨き、つなぎ、売り込むことが必要となっています。また、様々なイベントへの市民参加のあり方や開催方法を検討する必要があります。
- 高岡らしい「食」のブランド化や土産品の開発、ものづくりの文化を活かした産業観光を活かした施策に取り組む動きが広がっています。
- 市民と関係団体とが一体となった“おもてなし”の体制づくりが求められています。

施策の展開

文化資産等を活かした観光振興

- 市内に点在している様々な歴史・文化資産や豊かに広がる自然景観など、多様な素材を再評価し、観光資源として活用します。
- モデルルートの作成や旅行商品開発、体験・滞在型プログラムの充実に努めるとともに、来訪者や観光客にわかりやすい案内看板等の整備・充実を図ります。
- 高岡御車山会館を核として、高岡大仏から山町筋、金屋町へとつなぐ“歩いて楽しめる”観光を推進します。
- 高岡を代表する祭りやイベントを支援し、活性化を図るなど、高岡の魅力を高めます。
- 万葉まつりや万葉歴史館の活用を図るとともに全国に「万葉のふるさと高岡」をPRし、万葉のふるさとづくりを推進します。
- 観光施設周辺において、観光インフラの整備や飲食店、土産物店などへの開業を支援し、観光地としての魅力を高めます。

歴史・文化資産の保存と活用

- 国宝瑞龍寺、山町筋、金屋町、高岡古城公園などの貴重な歴史・文化資産の保存と観光資源としての機能充実に努めるとともに、日本遺産のストーリーを活かした回遊する仕組みづくりに取り組みます。

自然景観の保全・活用

○観光地としても親しまれている雨晴海岸や二上山、西山丘陵、庄川、小矢部川などの良好な自然景観の保全・活用に努めます。

高岡ブランドの開発

○商工会議所、商工会、民間事業者との連携を図りながら、高岡の伝統産業やアルミ産業、農産物加工や食品産業を活かした高岡ブランドの開発を推進します。

○高岡らしさを感じることのできる「食」のブランド化や土産品の開発を支援します。

産業観光の推進

○伝統産業や近代産業の製造現場の見学やものづくり体験等を観光素材として活用するため、地元受け入れ企業とのマッチング、体験プログラムの充実等を推進します。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
高岡市の観光客入込数	380 万人/年	450 万人/年
着地型旅行商品の参加者数	2,067 人/年	3,900 人/年

主な事業	
文化資産等を活かした観光振興	・平成の御車山の制作、活用 ・地域発着型観光・体験メニューの商品化 ・観光地における開業の支援 ・祭礼行事、イベント等の開催に対する支援
高岡ブランドの開発	・高岡ならではの食のブランド開発への支援

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

② 広域観光の推進

現状と課題

- 高速交通網の整備に伴い、観光の広域化が進展しています。このため、各地域との連携のもと、観光資源をつなぐことで、広域での魅力を高め、滞在時間の延長を図る必要があります。
- 現在、飛越能経済観光都市懇談会や富山県西部地区観光協議会など広域連携組織を設置し、共同で事業を展開しています。
- 「飛越能の玄関口」としての役割を果たすため、近隣地域との連携を強化し、圏域が一体となった観光振興を主導することが求められています。
- 観光趣向の多様化に対応し、本市の特徴を活かした観光テーマの設定と売り込み、きめ細やかな観光サービスの提供が求められています。

施策の展開

広域観光の推進

- 飛越能圏域の各地域との連携により、圏域内の観光地を巡る広域的な二次交通の利便性向上やモデルルート売り込み、旅行商品開発などに取り組み、観光客を呼び込みます。
- 観光資源を活用した体験・滞在型プログラムの開発を支援して、高岡の魅力を高めます。
- SNS※¹などを活用し、効果的な観光情報を発信します。

観光情報施設の充実

- 「飛越能の玄関口」としての役割を果たすため新高岡駅観光交流センターの機能充実を図るとともに、道の駅などの観光情報施設の効率的な運営に努めます。

※1

Social Networking Service の頭文字をとったもので、Facebook や Twitter など、インターネット上の交流を促進するための様々なサービスのこと。

交流・観光

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
旅行プログラムの販売人数	—	1,000 人/年

主な事業	
広域観光の推進	・ 広域観光団体等の取り組みに対する支援
観光情報施設の充実	・ (仮称)道の駅雨晴の整備

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

③ イメージアップ・誘致活動の強化

現状と課題

- 観光客をはじめとする来訪者に心地よく滞在してもらうには、行政はもとより、市民一人ひとりが高岡の歴史・文化・自然などその良さを知り、もてなしの心を持って、来訪者を迎えることが求められています。
- 受け入れ体制づくりにあわせ、様々なメディアや情報化社会に対応した情報発信に努め、誘客促進を図る必要があります。
- 新高岡駅は飛越能の玄関口として、飛騨・能登地域をはじめ、県外に認知してもらう必要があります。

施策の展開

もてなしの心の醸成

- 観光関連事業者を対象とし、接客マナーの向上に資する研修会を開催します。また、観光ボランティアの育成に努めるとともに、企業や市民への啓発などを通じ、まち全体として観光客をもてなす体制を整えます。
- 国内外からの観光客にわかりやすい誘導・案内、二次交通の充実に努めます。

多様な手段による情報発信

- パンフレット等でのPRに加え、県外への出向宣伝や雑誌掲載、ホームページ・SNS等を利用した多様な手段による情報発信により、「日本遺産のまち高岡」を形成する豊富な歴史や文化的資産、ものづくりの伝統や体験メニュー、自然景観を全国に発信し、イメージアップを図ります。
- 観光協会との連携を強化し、様々な手法で観光客の誘致活動を推進します。

まちづくり指標		
指標名	基準値	目標値(H33)
観光ボランティアの利用者数	25,055 人 (H25-H27 平均)	30,000 人
高岡関連PR記事の掲載件数	85 件/年 (H25-H27 平均)	90 件/年

主な事業	
もてなしの心の醸成	・観光ボランティアガイドの養成 ・観光情報施設の運営を担える人材の育成 ・高岡フィルムコミッション事業の展開
多様な手段による情報発信	・観光客誘致のための県内外でのPR活動の推進 ・地場産品、アニメキャラ等を活用した高岡の魅力の発信

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

④ 国内・国外交流の推進

現状と課題

- 高岡市は開町以来、金沢市と歴史・文化・産業等の様々な面で関わりをもっており、行政・産業・市民レベルでの交流が深まっています。
- 万葉のまちとして全国の万葉故地との交流が続けられているほか、様々な分野における全国規模の交流が展開されています。
- 高岡市では、姉妹・友好都市などと国際親善交流を深めているほか、日ロ沿岸都市との交流会議に参加するなど環日本海交流に努めています。
- 市民レベルの交流活動も様々な分野で活発に行われており、市内のいくつかの高校では、姉妹校との相互交流や短期ホームステイ研修、環日本海交流も見据えた語学プログラムの拡充、修学旅行、スポーツなどを通じた交流活動が実施されています。

施策の展開

都市間交流の推進・交流人口の拡大

- 金沢市等との交流を一層促進するとともに、万葉、おくのほそ道の故地や、東海北陸自動車道でつながった中京圏の都市、新幹線沿線都市など、高岡市と歴史・文化・産業で関わりのある新たな都市との交流を促進します。
- コンベンション※¹をはじめとするMICE※²の開催支援を通じて、各種団体や学会の全国大会・ブロック大会、スポーツ大会の誘致に努め、交流人口の拡大を図ります。

多様な交流活動の促進

- 環日本海地域の諸国をはじめ、姉妹・友好都市などとの親善交流や市民の海外派遣の推進、積極的な受入れの実施とともに、交流都市などと文化、教育、スポーツ等の幅広い分野での交流活動を促進します。

※1
他の地域からのモノ、ヒト、情報の交流をもたらす学会、大会、会議、修学旅行、合宿及びスポーツ大会など。

※2
Meeting: 会議・セミナー、Incentive: 招待・視察、Convention: コンベンション、Exhibition: 展示会の頭文字をとったもので、他の地域からのモノ・人・情報の交流をもたらす各種行事。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
コンベンション誘致件数	17 件/年	20 件/年

主な事業	
都市間交流の推進・交流人口の拡大	・「銀座の金沢」企画事業 ・札幌スタイル連携事業 ・コンベンションの誘致
多様な交流活動の促進	・姉妹都市、友好都市との交流の推進 ・中学生の海外派遣事業

5 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている

⑤ インバウンドの推進

現状と課題

- 日本を訪れる旅行者が年々増加しており、本市においても北陸新幹線の開業を契機に外国人観光客が増加傾向にあります。
- 高岡市及び周辺地域の文化資産や豊かな自然等を活かして、外国人観光客の誘致に努める必要があります。
- 外国人観光客を受け入れる態勢はまだ不十分であり、もてなし環境の改善が求められています。

施策の展開

外国人観光客誘致の推進

- 県や近隣自治体、観光協会等と連携しながら、台湾を中心とする外国人観光客の誘致を図ります。
- 外国語パンフレットの製作や観光ガイドの養成、公共 Wi-Fi の整備など、受入環境の充実に努めるとともに、市民意識の向上に資する啓発活動に取り組みます。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
外国人宿泊者数	8,642 人/年	9,000 人/年

主な事業

外国人観光客誘致の推進	・外国人観光客の誘致活動の推進 ・民間企業と連携したプロモーション活動
-------------	--

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

① 商業・サービス業の振興

現状と課題

- 卸売業を取り巻く環境は、小売業における年間商品販売額の減少や流通構造の変化などに伴い、厳しいものとなっています。
- 小売業を取り巻く環境は、先行き不透明な景気動向への不安感や、情報通信分野の進展に伴う消費構造の変化などにより、商店街における転廃業が増加するなど、厳しいものとなっています。
- 県西部における大型商業施設の出店により、中心商店街等への影響が懸念されています。
- 平成 26 年 10 月から外国人旅行者向けの消費税免税対象品目が全品目になったことから、免税店を拡大し地域経済の活性化につなげることが必要となっています。

施策の展開

卸売業の強化

- 問屋センター等の卸売業団体が実施する卸売業の体質強化に向けた活動等を支援し、地域に根ざした卸売業の活性化を図ります。また、流通業務機能の向上に努めます。
- 地方卸売市場の施設の整備を進め、流通構造の変化への対応を図ります。

地域と商店街との連携促進

- 地域コミュニティと商店街との連携を促進し、交流の場としての商店街づくりに努めるとともに、商店街が取り組む空き店舗対策を支援し、商店街の活性化を図ります。
- 商工会議所・商工会の経営指導・相談事業や創業人材育成事業、地域商店街活性化事業、情報通信を活用した販路開拓事業等を支援し、地元事業者等の経営安定と商店街の振興を図ります。また、商工団体等のにぎわいと魅力あふれるまちづくりへの取組みを支援します。

創業活動の促進

○商店街の空き店舗を活用した、物販、飲食・サービス業やオフィスの新規開業支援の充実を図り、新分野進出・新規創業による創業活動の活性化を促進します。

商店街等への商業集積

○消費者のニーズに対応した商業施設の整備を支援します。

小売店等の免税店化の促進

○免税店の開設を促進するため、必要な環境整備や外国人旅行者向けの周知等を支援します。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
中心商店街・観光地周辺における新規開業店舗数	H28 開始	50 件※

※目標値は、H29～H33 の累計

主な事業	
地域と商店街との連携促進	・高岡商工会議所、高岡市商工会等に対する支援 ・地域商店街の活性化事業等への支援
創業活動の促進	・商店街団体が取り組む空き店舗対策事業に対する支援 ・中心市街地における開業等に対する支援

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

② 中心市街地活性化の推進

現状と課題

- 中心市街地は、商業、公共・業務施設、高岡駅を中心とする公共交通機関等が集積し、様々な都市機能を担っている「高岡の顔」というべき地域です。しかし、モータリゼーションの進展と消費者意識の変化とともに、郊外における大規模な商業立地と住宅供給等が進んだことなどにより、中心市街地への来街目的が薄れて賑わいが失われつつあります。
- 中心市街地に豊富にある歴史・文化資産を保存・活用し、市民や観光客が中心市街地を訪れるための取り組みが必要となっています。
- まちなかの居住人口増加のため、共同住宅の整備促進をはじめ都市機能の充実が必要となっています。
- 市内外から買い物客が訪れ、魅力と賑わいのある商店街づくりのため、空き店舗の解消や既存店舗への支援等に取り組む必要があります。

施策の展開

歴史・文化資産の保存と活用（再掲）

- 国宝瑞龍寺、山町筋、金屋町、高岡古城公園などの貴重な歴史・文化資産の保存と観光資源としての機能充実を図るとともに、日本遺産のストーリーを活かした回遊する仕組みづくりに取り組みます。

まちなか居住の推進

- 少子高齢社会に対応するため、既存の社会資本ストック※¹を利活用しながら都市福祉施設※²の整備や公共交通の利便性の向上を図るなど、商業以外の要素も含めて市街地の再生に努め、まちなか居住を推進します。

商店街の活性化の促進

- 空き店舗の家賃、改装・改修費に対する補助など、空き店舗が魅力ある店舗に生まれ変わる活動を支援します。

※¹
道路、港湾、下水道、公園、通信、郵便、空港、ダムなど国民経済全体の基礎としてその円滑な運営を実現するため、毎年の公共投資によって形成されてきた集積、量。

※²
教育文化施設、医療施設、社会福祉施設その他の都市の居住者等の共同の福祉又は利便のための必要な施設。

- 地域商店街やまちづくり機関などとの連携・協力により、定期的なイベントの開催や地域商店街の魅力を高める具体的方策について研究し、実施することで、市民が集う交流の場として高岡らしい商店街づくりを促進します。
- まちのにぎわいの創出に向けて活動している若手や女性事業者などに対する支援を行います。

中心市街地の核となる施設に対する支援

- 高岡駅前の核施設であるステーションビルや駅前地下街の更なる機能向上を図るための支援を行い、高岡駅前東地区の整備と一体となった高岡駅前のにぎわい創出を図ります。
- 中心市街地の核となる施設の整備・管理・運営に対し支援を行い、中心市街地の回遊性の向上やまちの顔づくりを推進します。

まちづくり活動への総合的な支援

- まちづくり会社や高岡市中心市街地活性化協議会^{※3}等による商店街の活性化、空き店舗・町家の再生、利活用といったまちづくり活動を支援します。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
中心商店街・観光地における歩行者通行量（1日あたり）	16,670 人/日	17,670 人/日

主な事業	
商店街の活性化の促進	・ 中心市街地の賑わい創出活動に対する支援
まちづくり活動への総合的な支援	・ 未活用物件のリノベーションなどのまちづくり事業を実施するまちづくり会社等への資金の借入支援

※3

「中心市街地活性化法」で定められた中心市街地の活性化に関する事業の推進及び市町村が作成する基本計画などについての協議を行うため、民間事業者、団体等が主体となって構成された機関。

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

③ 市街地の整備

現状と課題

- 高岡駅北側の市街地は、モータリゼーションの進展や郊外における大規模な商業立地等により、賑わいが失われつつあります。今後、既存の都市機能を最大限に活かしていく必要があります。
- 周辺市街地においては、土地地区画整理事業などにより、公共施設の整備改善や宅地の利用増進など、良好な居住環境の形成を図っています。

施策の展開

中心市街地の整備

- 高岡駅周辺地区がにぎわいの核となり、さらに拠点性を高めるために高岡駅前東地区の整備推進に取り組み、南北市街地の連携や交通結節機能の強化をはじめ、まちなか居住の推進や商業、文化、情報等の高次都市機能の集約を図り、歩いて楽しいまちづくりに努めます。
- 中心市街地において、民間の再開発手法を用いた老朽建物の共同建て替えを支援することにより、地域の活性化と拠点性の向上を図ります。
- 中心市街地において、高岡らしい風情やたたずまいに配慮しながら、居住環境と安全性の確保の両立を目指した「安心して住み続けられるまちづくり」に取り組みます。
- 景観や環境に配慮した幹線道路や公共建築物等の整備により、魅力的な都市空間の創出を図ります。

周辺市街地の生活基盤整備

- 歴史や自然などの各地域の特色を活かしたまちづくりに向けて、充実した生活圏の形成とそれぞれの地区にふさわしいサービス機能を配置するため、まちづくり事業や土地地区画整理事業を進めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
市街地整備区域内の居住人口	—	168 人

主な事業	
中心市街地の整備	・ 末広西地区における共同化事業に対する支援 ・ 高岡駅前東地区整備の推進 ・ まちなか再構築の推進
周辺市街地の生活基盤整備	・ 組合施行土地区画整理事業（志貴野）に対する支援 ・ 福岡駅前土地区画整理事業の推進

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

④ 住宅・宅地の整備

現状と課題

- 近年、住宅を取得するため市街地周辺や他市への転出が増加しています。このため市街地中心部では、人口の減少が著しく、空き家や空き地が増え、地域の活力低下を招いています。
- まちなかの活性化と定住促進を図るため、居住ニーズに応じた誰もが安心して住み続けられる良質な住宅の供給促進、市街地中心部での未利用地の利用促進に努める必要があります。
- 住宅困窮者のためのセーフティーネット※¹の確保を目的としている市営住宅については、計画的な整備や長寿命化のための住戸改善が必要になっています。また、福祉施策と連携し、高齢者や障がい者、子育て世帯に配慮した住環境の整備が求められています。

施策の展開

定住化のための住宅支援の推進

- まちなか居住の促進を図るため、民間の優良な賃貸住宅の供給促進やまちなかでの住宅取得やリフォームなどへの支援制度を充実します。また、住宅に関する各種制度や空き家などの住宅情報の提供に努めます。
- 良好な住宅団地の形成及び定住促進のため、土地購入者への支援などを行います。
- バリアフリー住宅等の建設を促進するため、高齢者住宅改善資金の助成などを行うとともに、民間が行うサービス付き高齢者向け住宅などの整備を支援します。

宅地の供給促進

- 民間活力による宅地供給や都市的土地利用を促進するため、市街化区域内の地籍調査を推進するとともに、一定のまとまりのある低・未利用地において道路整備を図ることなどにより市街地の土地流動化に努めます。また、周辺

※1
元々はサーカスの綱渡りや空中ブランコの時に張られる安全ネットのこと。転じて福祉、防犯、防災、雇用など幅広い分野において、人々の生活を守るための仕組みをいう。

市街地での土地区画整理事業を推進し、公共交通利便性の高い住宅地の開発を支援します。

空き家対策の推進

- 空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家等対策を効果的かつ効率的に推進するため、「空き家等対策計画」を策定し、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。
- 空き家等の既存ストックを利活用し、定住人口の増加に向けて取り組む市民活動を支援します。

良質な市営住宅の供給

- 高岡市住宅マスタープランに基づき、市営住宅の計画的な整備を進めるとともに、高岡市公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な住戸改善を進めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
まちなか居住推進総合対策事業に伴う定住人数	60 人/年 (H25-H27 平均)	60 人/年
老朽危険空き家除却支援件数	5 件/年	8 件/年

主な事業	
定住化のための住宅支援の推進	・新婚に伴う住宅の新築及び増改築等の借入資金の利子助成 ・指定住宅団地の土地取得支援 ・まちなかにおける住宅取得、耐震リフォーム、エコ・バリアフリーリフォーム、共同住宅・地域優良賃貸住宅の建設に対する支援
宅地の供給促進	・市街化区域内、低・未利用地の利用を促す道路の整備 ・地籍調査の推進
空き家対策の推進	・空き家等を利活用し定住に向け取り組む市民活動への支援 ・老朽危険空き家除却支援
良質な市営住宅の供給	・市営住宅の改修・解体・建替

6 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている

⑤ 良好な都市景観の創出

現状と課題

- 高岡市には固有の歴史や伝統、文化、風土などの優れた地域特性があり、それらを活かした景観づくりに取り組むため、平成21年3月に景観計画を策定し、併せて景観条例を改正しました。
- 現在、景観形成重点地区として2地区指定し、景観誘導を図っています。
- 県西部の中心都市として、また観光交流拠点としても優れた地域特性を活かし、魅力ある都市空間を形成していく必要があります。
- 景観形成に影響のある屋外広告物は、富山県屋外広告物条例に基づき規制・誘導を図ることとしています。

施策の展開

美しい都市景観の形成と景観計画の推進

- 恵まれた美しい自然や風土、歴史と文化、魅力ある市街地や特徴ある産業の場、交流の拠点がつくる高岡らしい景観を保全・活用し、美しい都市景観の形成を目指します。
- 積極的に景観誘導を行う地域を景観形成重点地区に指定し、地域の特性を活かした景観まちづくりを推進します。
- 景観まちづくりに市民が積極的に参加できるよう、景観形成市民団体の育成・支援を行います。

景観計画の充実・強化

- 建築物等の色彩基準を明確化するなど、計画内容の充実・強化に取り組めます。

屋外広告物の適正化

- 市民・事業者の協力により、地域特性や周辺景観と調和した屋外広告物となるよう規制・誘導を推進します。

○条例に違反して設置されている屋外広告物については、広告主等に対する指導等必要な措置を講じ、良好な景観の形成を図ります。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
違反屋外広告物等の是正件数	4 件/年	10 件/年

主な事業	
景観計画の充実・強化	・ 景観形成重点地区等における建物修景等の助成、景観形成市民団体に対する支援（再掲）
屋外広告物の適正化	・ 広告主等への指導・助言

7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

① 高岡駅・新高岡駅の周辺整備

現状と課題

- 高岡駅前東地区においては、複合ビルの建設や民間業務施設の移転等、開発機運が高まっています。
- 新幹線開業に伴う特急利用者の新幹線利用への移行や少子化等による利用者数の減少から、あいの風とやま鉄道と城端・氷見線の連携等や新幹線との接続等、県西部地域の交通結節点としての更なる機能強化が求められています。
- 新高岡駅は高速交通網の整備に伴い、飛越能の玄関口としての役割を担い、広域的な地域の発展に大きな波及効果があると期待されています。
- 新高岡駅が高岡駅と約 1.5km 離れていることから、一体的かつ連携したまちづくりを進めていく必要があります。

施策の展開

高岡駅を核とした周辺整備

- 高岡駅周辺地区が賑わいの核となり、さらに拠点性を高めるために、中心市街地等の周辺エリアの都市機能との連携を考慮しつつ、高岡駅前東地区の整備を推進します。

新高岡駅を核とした周辺整備

- 新高岡駅を中心とした交流拠点づくりを推進します。
- 北陸新幹線の大阪開業までに、民間と連携して駐車場をはじめ必要な周辺施設の整備・確保を行います。

新高岡駅周辺から中心市街地までの一体化

- 新高岡駅周辺から中心市街地が都心エリアとして一体的に賑わいが創出されるよう、アクセス機能の強化を図るとともに、まちなかを回遊する仕組みづくりを行います。

新幹線の利用促進

- 新幹線開業による課題整理や現状分析を行い、魅力あるまちづくりや受け入れ態勢の充実、情報発信の強化に継続して取り組みます。
- 関係団体と連携し、「かがやき」定期便の新高岡駅停車を目指して、積極的に利用促進を展開しながら、新高岡駅利用者の総ボリュームの増大に取り組みます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
公共交通の利用者数（JR 西日本、あいの風とやま鉄道、万葉線、路線バス、コミュニティバス）	25,319 人/日	25,430 人/日

主な事業	
高岡駅の周辺整備	・ 高岡駅前東自転車駐輪場の整備
新高岡駅の周辺整備	・ 下黒田 13 号線ほかの整備 ・ (都) 下伏間江福田線（京田踏切）の整備
新幹線の利用促進	・ わくライナー、世界遺産バス、まわるんの運行支援

7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

② 高速道路網・幹線道路網・地域公共交通体系の整備

現状と課題

- 能越自動車道は、県内区間について全線開通しましたが、管理者が複数で一部有料区間となっています。東海北陸自動車道は全線開通しましたが、白鳥インターチェンジから小矢部砺波ジャンクション間は暫定2車線での供用となっています。
- 高岡市の幹線道路網は環状放射を基本パターンとして整備を進めてきており、今後はこれに加え、北陸新幹線など高速交通網へのアクセス向上や、近隣都市へのアクセス強化など、広域的な道路網の整備を進める必要があります。
- 北陸新幹線開業に伴い、首都圏との交通利便性が飛躍的に向上する中、交通結節点としての重要な役割を求められており、将来にわたって県西部地域の発展を支えていくために、各都市との結びつきを強化する必要があります。
- 今後、都市機能の集約を図り、公共交通を基盤とする市民生活への転換を推進し、将来にわたる公共交通の維持向上を図る必要があります。

施策の展開

能越自動車道の整備促進

- 事業化区間の早期完成と全線の早期事業化及び国による維持・管理の一元化など利用者の利便性向上対策の実施を関係機関に働きかけます。
- 能越自動車道インターチェンジアクセス道路の整備促進と福岡パーキングエリアを利用したインターチェンジの設置を目指します。

東海北陸自動車道の整備促進

- 全線4車線化の早期完成を関係機関に働きかけます。

道路網の整備促進等

- 高岡市と近隣都市を結ぶ広域的な道路、高速自動車道インターチェンジから主要施設へのアクセス道路、環状放射道路等の整備を促進します。

公共交通機関の機能充実

- 大都市圏・飛越能地域それぞれとの交通軸の強化や、広域交通拠点としての環境充実を図り、都市の成長を高める広域交通体系を構築します。
- 都心交通軸や周辺地域との連携軸を強化する公共交通の整備並びに、交通不便地域等の改善を図り、市内を円滑に移動できる交通体系を構築します。
- 地域の実情に応じた交通ネットワークの形成に向け、地域を支える骨格路線であるあいの風とやま鉄道高岡ー西高岡駅間における新駅並びに周辺整備を推進します。
- 沿線住民の生活を支える万葉線の利用者サービス向上のため、全国相互利用可能な交通系 I C カードの導入を支援し、公共交通間の乗り継ぎ利便性の向上に取り組みます。
- 交通施設等や情報提供手法の改善をはじめ、公共交通等を活用した賑わいの創出を図り、安全・安心で利用しやすい公共交通サービスを提供します。
- マイレール、マイバス意識の醸成、モビリティ・マネジメントの実施により、公共交通を利活用するライフスタイルの転換を進めます。
- 中心市街地への気軽な足であるコミュニティバスや、福岡地域における公営バスとともに、地域住民が自ら運行に携わり、行政がこれを支援する地域バスなどを活用し、地域公共交通の確保に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
公共交通人口カバー率	79.9%	82.2%
都市計画道路整備率	77.1%	80.1%

主な事業	
能越自動車道の整備促進	・新たなインターチェンジ設置のための調査検討
道路網の整備促進	・幹線道路の整備
公共交通機関の機能充実	・あいの風とやま鉄道の新駅設置支援及び周辺整備の推進 ・万葉線の運行支援（交通系 I C カード導入） ・コミュニティバスの運行 ・地域バス等の運行支援 ・城端線増便及び城端・氷見線の車両更新、交通系 I C カード導入、直通化に関する研究・調査

7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

③ 港湾の整備・活用

現状と課題

- クルーズ船やRORO船※¹の寄港など、伏木港を利用する人や物の出入りが活発になっています。
- 伏木外港の利用を促進するため、船舶の大型化・多様化に対応した更なる港湾機能の強化が必要となっています。
- 伏木港がクルーズ寄港地に選定されるよう、背後地観光等の利便性を高めるとともに、おもてなし事業を充実させ、魅力の向上を図る必要があります。

施策の展開

伏木外港の建設促進

○伏木富山港の日本海側拠点港「総合的拠点港」の選定を受けて、伏木外港の建設促進と港湾機能の充実により、RORO船に代表される海陸一貫輸送など物流ネットワークの多様化に対応した、環日本海交流の拠点と世界に拓かれた国際貿易港としての機能強化を国・県に働きかけます。

ポートセールス※²の強化

○クルーズ船や定期貨客船、RORO船等の入港を促進し、人と物の交流の活性化を進めるため、県や商工団体等と連携した船舶会社や荷主企業を対象とするポートセールスを強化します。

ウォーターフロント整備促進

○魅力あるウォーターフロント（快適で親しまれる港湾空間）や、国際化に対応した港湾背後地の整備を促進します。

クルーズ船受入態勢の充実

○クルーズ船社や乗船客に伏木港が良い印象となるよう、関係機関と連携し、利便性の向上や歓迎イベントなど、おもてなし事業の更なる充実を図ります。

※1

トレーラーなどの車両を収納する車両甲板を持ち、自走で搭載、揚陸できる構造の貨物船。

※2

港湾振興関係者が、その施設やサービスの充実を図り、港湾利用の開拓や拡大を目指して展開する活動。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
船舶の寄港数（クルーズ船・RORO船）	7 隻/年	13 隻/年

主な事業	
伏木外港の建設促進	・ 伏木外港建設促進団体等への支援
ポートセールスの強化	・ 関係機関等と連携したポートセールス活動の推進
クルーズ船受入態勢の充実	・ クルーズ船の受入環境の整備、クルーズ船寄港地観光バス等への支援

7 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

④ 広域連携の推進

現状と課題

- 県西部 6 市では、全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、一定の圏域人口と活力ある社会経済を維持・向上させるため、「連携中枢都市圏」の取り組みを推進しています。
- 高岡市、氷見市、小矢部市では高岡地区広域圏事務組合を設置し、ごみ処理の適正処理（共同処理）や広域観光の推進、郷土愛を育む各種体験・交流等、広域的な事業を実施しています。
- 近隣自治体と防災、し尿処理、道路整備など様々な事業連携に努めています。
- 北陸新幹線開業にあわせた高速交通網が形成され、県西部地域の中核的都市として、地域全体を活性化させる役割が期待されています。

施策の展開

広域行政・交流の推進

- 連携中枢都市圏としての拠点形成を活かした新たな取り組みやこれまで重層的に進めてきた各種連携プログラムの充実・強化を推進します。
- 県西部 6 市がそれぞれ持つ個性や特性を活かし、圏域の発展に向けて連携を深め、圏域の経済成長や市民サービスの向上につなげる取り組みを積極的に推進します。
- 圏域の核としての都市機能の充実を図るとともに、広域圏計画事業を着実に推進します。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
とやま呉西圏域都市圏ビジョン掲載連携事業の実施数	H28 開始	30 事業

主な事業

広域行政・交流の推進	・ 連携中枢都市圏における連携事業の推進 ・ 高岡地区広域圏事務組合の活動の推進
------------	---

8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

① 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実

現状と課題

- 核家族化の進行や女性の社会進出、高齢者雇用の増加など社会環境の変化に伴い、働く保護者が大きく増えています。
- 認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労に関わりなく、継続して利用できる施設であることから、移行を促していく必要があります。
- すべての子どもの健やかな育ちを実現するため、教育・保育の一体的提供を推進するとともに、多様な子育て支援サービスが求められています。

施策の展開

認定こども園への移行推進

- 就学前の教育・保育を一体的に捉え、保護者の就労状況に関わらず教育・保育を一体的に提供する認定こども園への移行を推進します。

多様な保育サービスの充実

- 利用者の保育ニーズに基づき必要とされるサービスの重点的確保に努め、多様な保育サービスの更なる充実を目指します。

教育・保育の質を高める取り組みの推進

- 教育・保育の質を高めるため、認定こども園、幼稚園、保育所等の機能の充実、サービスの担い手の質の向上等に取り組めます。
- 幼児期の認定こども園、幼稚園、保育所等の生活から、学童期の小学校生活へスムーズに移行できるよう、児童の交流や職員の意見交換など、小学校への円滑な接続に向けた取り組みを行います。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
認定こども園の数	4 園	14 園
病児保育（病児対応型及び病後児対応型）事業実施施設数	3 施設	4 施設

主な事業	
認定こども園への移行推進	・ 認定こども園への移行、施設整備
多様な保育サービスの充実	・ 多様な保育サービスへの支援(病児対応、延長保育、病後児保育、一時預かり等) ・ 多機能型保育園の整備検討
教育・保育の質を高める取り組みの推進	・ 保育所への看護師の配置、児童の健康管理等 ・ 職員の資質向上のための研修受講の推進 ・ 子どもの生活環境向上のための保育所の整備

8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

② 新たな子育て情報提供システムの構築

現状と課題

- 子ども・子育てに必要な情報を、必要ときに得られることは、子育てに対する安心感に繋がることから、子ども・子育てに関する情報が、総合的にわかりやすく提供されることが求められています。

施策の展開

子育て情報提供システムの構築

- 子ども・子育てに関する情報や利用できるサービス等の情報を Web ページやスマートフォン用アプリ、パンフレット等の多様な方法で取得できる新たな行政情報提供サービスの仕組みづくりに努めます。

子育て相談・親同士の交流の場の充実

- 子どもを生み育てようとする人や子育てを行っている親の不安や負担感の軽減を図るため、いつでも安心して気軽に相談したり、親同士が交流し情報交換ができる場や機会の充実に努めます。
- 様々な相談に対応できるよう、相談機関の連携に努めます。

子育て相談員の配置

- 子ども・子育てに関する情報を総合的に提供する相談員を子育て支援センター等に配置し、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援体制を充実させます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
スマートフォン用子育て情報提供アプリの登録者数	H28 開始	9,000 人
子育てに関する相談対応件数	4,664 件/年	4,700 件/年

主な事業	
子育て情報提供システムの構築	・高岡市子育て情報提供システムの効果的な運営

8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

③ 安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実

現状と課題

- 安心して子どもを産み、子育て中の保護者が自分らしい生き方を選択しつつ、子どもが健やかに成長できる環境をつくるために、保健、医療、福祉、教育等を効果的に接続し、妊娠・出産・子育て等において、切れ目なく子どもと子育て家庭を支援する体制を構築する必要があります。
- 現在の子ども・子育てをとりまく課題を市民共通の課題として捉える必要があります。

施策の展開

安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実

- 妊産婦健康診査および訪問指導等の機会における相談・支援、産後の支援の充実に努めます。
- 子育て支援に関する必要な情報やサービスを提供し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めます。
- 生後3か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、不安や悩みの相談に応じる事業の推進に努めます。
- 子育て支援に関する必要な情報やサービスを提供し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めます。

子ども・子育てへの経済的支援

- 子ども・子育てに要する費用の経済的負担感の軽減を図るため、保育料の軽減、児童手当、こども医療費助成、不妊治療費助成等を行い、必要な方が利用できるよう制度の周知に努めます。
- ひとり親家庭や生活困窮世帯等の子育てに関する様々な負担を軽減するため、子育て・生活支援、就労支援等の各種支援策の周知と適切な利用の促進に取り組めます。

障がい児の療育支援

○心身に障がいのある子どもに、医療と福祉（保育）、教育の三者を密接に結びつけた独自の療育方法により、診療、訓練、保育等、児童の発達に沿った支援を実施します。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
子育てへの不安・負担度	－	28.0%
生後３か月までの乳児のいる家庭訪問率	99.7%	100%

主な事業	
安心して妊娠・出産・育児ができる体制の充実	・乳幼児の健康診査、育児支援 ・母子保健相談・教育の推進 ・母子保健推進員への活動支援 ・妊産婦への定期的な健康診査・歯科検診 ・保健師・助産師の訪問指導 ・産後ケアの推進
子ども・子育てへの経済的支援	・不妊治療費助成 ・母子父子家庭の生活相談支援 ・児童扶養手当の支給 ・子ども・妊産婦医療費の助成 ・ひとり親家庭等医療費の助成 ・子どもの貧困対策の実施
障がい児の療育支援	・障がい児保育事業費の補助 ・きずな子ども発達支援センターを拠点とする児童の発達支援

8 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる

④ 地域の子育て力の応援

現状と課題

- 社会状況やライフスタイルの変化などにより、地域社会のつながりが希薄になる中、子どもの集団経験も希薄になりつつあります。
- 保護者と行政だけでなく、関係機関や地域の人々が一体となって、社会全体で子どもや子育て家庭を支えていく意識を持つ必要があります。
- 地域が子どもを見守り、子どもが地域の中で育つ環境づくりが必要です。

施策の展開

放課後児童クラブの充実

- 年齢要件の拡大に伴う利用者ニーズの増加に適切に対応するため、小学校の余裕教室等を活用した放課後児童クラブ室の確保に向け取り組むとともに、民設民営による放課後児童クラブの導入を図ります。

子育て支援センターの充実

- 保護者が気軽に集い、相談できる地域子育ての拠点である子育て支援センターの充実に努めます。
- 身近な地域で相談支援が受けられるよう、市内保育所の子育てサロンを高岡子育て支援センターを拠点としたサテライト型施設と位置づけ、地域とともに子育てを行う環境づくりに努めます。

地域子育て広場の充実

- 子育て家庭の親子の相互交流や子育ての悩みを相談できる場づくり、ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て広場事業など地域で支え合う環境づくりを支援します。

要保護児童への支援

- 児童虐待の未然防止・早期発見、要保護児童とその家族への支援、社会的自立に至るまでの総合的な支援体制を充実します。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
子育て支援の実感度	－	52.0%
平日の 19 時までの開所が可能な放課後児童クラブの数	2 クラブ	10 クラブ

主な事業	
放課後児童クラブの充実	・ 放課後児童クラブの実施
子育て支援センターの充実	・ 子育て支援センターの設置、子育てサロンの補助 ・ 育児教室の開催、人材育成に向けた研修等
地域子育て広場の充実	・ ファミリー・サポート・センターによる育児の相互支援 ・ 地域活動団体の子育て支援活動への助成 ・ 親など地域住民の参加による児童の育成活動の支援
要保護児童への支援	・ 要保護児童やその家族への支援、児童虐待の発生予防と早期発見

9 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

① 確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進

現状と課題

- 各学校では、学習における基礎・基本の徹底と自ら学び自ら考える力の育成に力を入れています。一方、児童生徒の学習意欲の低下や学習習慣が身に付いていないことなどの課題に対応するため、教師による学習指導の工夫とともに家庭と連携した学習習慣の確立に努めています。
- 社会環境の激しい変化の中で、児童生徒が豊かな人間性をはぐくみ、自ら学び、たくましく生きる力を身に付けることが求められています。また、規範意識や道徳心の希薄化、いじめ・不登校の深刻化、問題行動の低年齢化が懸念されています。
- 運動ざらいや食生活の乱れから、生活習慣病の低年齢化や体力・運動能力の低下が見られます。
- 就学前の子どもの教育及び保育に対するニーズが多様化し、一人一人の子どもを取り巻く環境に合わせた総合的な子育て支援が求められています。

施策の展開

教員の指導力の向上・確かな学習指導

- 市教育センター等の教職員研修を充実するとともに少人数教育を推進し、児童生徒の基礎的基本的な学習内容の定着を図り、確かな学力をはぐくみます。
- 学校司書を専任配置するなど学校図書館機能の充実を図り、児童生徒の図書の利用を促進します。

学校等に対する支援・指導体制の充実

- 教育委員会や市教育センターの学校等に対する支援・指導体制を充実し、本市の教育大綱に基づき特色ある教育の一層の推進を図ります。

心の教育・道徳教育の充実

- 道徳教育の充実に努め、PTAや地域とともに行うボランティア活動等を通じて、豊かな心をはぐくむ教育を地域ぐるみで推進します。

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員を中心とした相談体制を整備し、全教職員による組織的・協働的な学校運営を推進します。
- 「高岡市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域関係機関が連携し、いじめの防止等の対策に取り組みます。

特別支援教育の充実

- 多様な障がいのある児童生徒に対する相談や支援体制を充実し、ボランティアの活用や関係機関との連携強化を図り、きめ細かな支援や指導に努めます。

健やかな体をはぐくむ教育の充実

- 学校体育における指導法の改善や地域人材活用などによる部活動の充実を図り、健康でたくましい児童生徒の育成に努めます。
- 定期健康診断や小児生活習慣病予防対策等により児童生徒健康管理の充実に努め、学校・家庭・関係機関と連携をとりながら健やかな心身の育成を図ります。
- 学校給食を通して家庭と連携し食育の推進に取り組み、地産地消を取り入れた安全で安心な給食の提供に努め、児童生徒に正しい食事のあり方や望ましい食習慣を学ばせます。また、給食調理業務の運営については、効率化とサービスの向上に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
教員研修評価アンケートにおける満足度	H28 開始	80%
児童・生徒 1 人あたりの学校図書貸出冊数	H28 開始	4.0 冊
学校給食に使用する地場産食材の品目	24 品目	26 品目

主な事業	
教員の指導力の向上・確かな学習指導	・少人数教室によるきめ細やかな指導 ・学校司書の配置による学校図書館機能の充実
学校等に対する支援・指導体制の充実	・理科教育の観察・実験を支援するアシスタントの配置
心の教育・道徳教育の充実	・いじめ・不登校対策の実施 ・不登校児童生徒対策の実施
特別支援教育の充実	・スタディ・メイトの配置 ・言語治療教室の運営
健やかな体をはぐくむ教育の充実	・部活動におけるスポーツエキスパート、文化部講師の配置 ・児童生徒の健康診断の実施 ・小児生活習慣病対策の実施 ・給食用調理機器等の更新、点検、修繕

9 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

② 地域に開かれた特色ある教育活動の充実

現状と課題

- 情報化や国際化の進展、少子高齢化の進行や地球規模での環境問題など子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化しています。そのような中で、自らの生き方を考え、社会に対する意識を高める教育が求められています。
- 高岡市には、豊かな自然と独自の文化やものづくりなどの伝統があります。それらを活かし、子どもたちの豊かな感性や郷土を愛する心の育成を図る必要があります。

施策の展開

情報化・国際化への対応

- ICT環境の整備と活用を図り、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成に努めます。
- 外国語指導助手（ALT）※¹や小学校外国語（英語）活動講師を配置し、コミュニケーション能力の基礎の習得や国際理解教育の推進を図ります。
- 外国語（英語）教育推進委員会の機能を高め、小・中学校の英語教育の充実を図ることによって、高岡の歴史や文化・産業などを英語で表現しようとする児童生徒の育成に努めます。
- 外国人相談員等を配置し、外国人児童生徒への教育支援に努めます。また、生活面での習慣の違いを相互に理解し、ともに助け合いながら学ぶ姿勢をはぐくみます。

望ましい職業観と郷土愛の醸成

- 体験活動やボランティア活動を通じて、望ましい勤労観、職業観をはぐくむ学習の充実を図ります。
- 「ものづくり・デザイン科」の学習や越中万葉かるた大会への参加、サケの稚魚放流体験など、地域の文化や伝統及び自然の教材化を通して、豊かな感性や郷土を愛する心を育てます。
- 地域の身近な人々の生き方や考え方に触れる機会を増やし、環境教育や福祉教育を推進します。

※1
外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルの国際交流の推進を図るため、外国から招致した指導助手の名称（Assistant Language Teacher）

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
英検 3 級以上を取得している中学 3 年生の割合（英検 3 級以上相当の英語力を有すると思われる生徒を含む）	48%	54%
郷土に誇りを持つ心を育むことができた児童生徒・教員の割合	90%	90%

主な事業	
情報化・国際化への対応	・ I C T環境の整備と活用 ・ 外国語指導助手 (A L T) の配置 ・ 小・特別支援学校への英語講師の配置 ・ 外国人児童生徒に対する教育支援、指導
望ましい職業観と郷土愛の醸成	・ 「14 歳の挑戦」事業 ・ ものづくり・デザイン科の推進 ・ スタンプラリー形式による高岡の歴史的風致の体験学習

9 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

③ 教育効果を高める教育環境の充実

現状と課題

- 少子化により、本市の小中学校では、多くの学校で児童生徒数が減少し、小規模化が進行しています。また、教育効果を高める学校運営や地域に開かれた環境づくりが求められています。
- 市内の小・中・特別支援学校の老朽化が進んでいるため、定期的な診断による劣化状況の把握と、計画的な施設改修が必要です。
- 近年、登下校時における事故や不審者の声かけなど犯罪被害の増加が懸念されています。

施策の展開

教育の多様化に対応する施設整備

- 児童生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、校舎や体育館の老朽化対策に取り組むとともに、グラウンド、プール等の改修や教育設備の充実を計画的に進めます。

小中連携の推進

- 小学校から中学校へのスムーズなつながりを図るため、学習面や行事・体験活動等における小中連携を推進します。

余裕教室の活用

- 余裕教室の放課後児童クラブや防災備蓄庫としての活用や地域への学校開放を促進するなど、合理的な学校運営と効果的な住民サービスの向上に努めます。

家庭や地域における見守り活動

- 学校安全パトロール隊等との連携を推進し、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。

学校規模適正化

○高岡市立学校規模適正化の基本方針に基づき、良好な教育環境を維持するための最小規模に満たない学校について、規模適正化を図るため、計画的に高岡市立学校の統合に取り組みます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
余裕教室の活用数	12 室	26 室

主な事業	
教育の多様化に対応する施設整備	・校舎・体育館の長寿命化対策 ・学校施設の修繕、給排水設備等の改修 ・グラウンドの改修 ・野村小学校体育館改修 ・志貴野中学校校舎改修
家庭や地域における見守り活動	・地域ぐるみの見守り活動の推進
学校規模適正化	・学校規模適正化の実施

9 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている

④ 高等学校・高等教育機関の充実・連携

現状と課題

- 高岡市内には 11 の高等学校（平成 29 年 4 月 1 日現在）と富山大学芸術文化学部、高岡法科大学及び各種専修学校などの高等教育機関があり、各校において特色ある教育が進められています。また、オープンカレッジや高校開放講座など、市民に開かれた学校づくりが行われています。
- 富山大学芸術文化学部とは平成 19 年に包括的な連携協定を締結し、高岡のもつ魅力に磨きをかけ、産業の振興、地域の活性化につながる研究事業を実施しています。この連携協力関係をもとに、平成 23 年 11 月には、富山大学との包括協定を締結しました。また、平成 23 年 4 月には、芸術文化学部に大学院芸術文化学研究科が設置されました。

施策の展開

高校教育との連携

- 小中学校の児童生徒を対象とする講座や交流活動などに協力します。
- 校外における職業体験や異年齢交流など体験的な学習活動に協力します。
- 市民の生涯学習の場として、高校開放講座などの実施に協力します。
- 私立高校に対する支援に努めます。

大学教育との連携

- 大学等が長年かけて蓄積した人材・情報・施設が、社会の資産として有効に活用され、地域振興の担い手となるよう産・学・官の連携に努めます。
- 富山大学芸術文化学部と芸術文化、教育・研究など幅広い分野において連携協力を進めます。また、高岡法科大学・富山県立大学との連携についても積極的に進めます。
- 小・中・特別支援学校での「ものづくり・デザイン科」の運営やまちなかの賑わいづくりなどについて、地域の協力を得ながら、富山大学芸術文化学部との積極的な連携を図っていきます。

○経済的理由により修学が困難な者や県外から高岡市内の大学等に進学した者に対して奨学資金を貸与し、卒業後本市に居住する者に対し返還免除による優遇措置を講じることにより、次代を担う有為な人材の育成・確保と定住人口の増加を図ります。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
大学と連携した事業への参加者数	260 人/年	360 人/年

主な事業	
高校教育との連携	・私立高校への特色ある地域活動や教育活動に対する補助
大学教育との連携	・大学と連携したまちの活性化等の研究・調査活動

10 いくつになっても興味のあることを気軽に学んでいる

① ライフステージに応じた生涯学習の振興

現状と課題

- 各地域に地域生涯学習推進協議会が設置され、市立公民館とその区域の自治会公民館や地域の諸団体の連携により、地域住民の自主的な学習や地域活動が活発に行われています。
- 生涯学習の成果を活かした地域づくりを推進するため、地域の人材や歴史・文化資産の活用が求められています。
- ライフスタイルや価値観の多様化、社会環境の変化により市民の学習意欲はますます増大しており、市民ひとりひとりのニーズに応じた学習の場と機会の提供を拡充していく必要があります。
- 生涯学習施設の機能の向上が求められているとともに、老朽化した施設について、計画的に整備を図る必要があります。

施策の展開

推進体制の充実

- 各地域の地域生涯学習推進協議会を中心とした地域に根ざした生涯学習活動の活性化を支援します。

公民館の連携

- 生涯学習センター、市立公民館、自治会公民館のネットワーク化を図り、高岡市公民館連絡協議会の活動を支援することにより、地域住民の生涯学習活動を推進します。

社会教育団体の連携

- 各種社会教育団体相互の連携を強化するとともに、生涯学習をテーマとした講演会や指導者研修会などの活動を活性化します。

人材の活用

- 多様な経験や技術を持つ地域の人材を活用するため、指導者やコーディネーター・ボランティアグループを育成するとともに、学習相談体制の充実に努めます。

多様な学習機会の提供

- 生涯学習センターやふくおか総合文化センター、公民館など各々の施設で特徴ある講座の開設や文化教室などの充実を図り、学習機会の提供に努めるとともに、インターネットなどを活用した学習情報の提供に努めます。
- 郷土の歴史、文化に対する理解を深めるとともに、市内外への情報発信に努めます。

生涯学習施設の整備・機能の充実

- 市立公民館については、既存館の機能維持に計画的に取り組めます。また、自治会公民館整備に対する支援を行います。
- 市立図書館では、蔵書の充実と、インターネットを活用した図書館サービスの向上に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
生涯学習センターの利用者数	254, 131 人	260, 000 人

主な事業	
推進体制の充実	・地域生涯学習推進協議会が実施する地域活動への支援
公民館の連携	・区域内公民館連携推進協議会の地域活動への支援 ・公民館フェスタの開催
多様な学習機会の提供	・生涯学習センターやふくおか総合文化センター等の大学連携講座や子どもたちを対象とした伝統文化講座の実施 ・Uの祭典の開催
生涯学習施設の整備・機能の充実	・図書、視聴覚資料等の充実

② 未来を担う世代の育成と 若者が主体となるまちづくりの推進

現状と課題

- 共働き世帯の増加や地域社会の変容等により、地域や家庭の教育力の低下や子どもたちの地域社会とのつながりの希薄化が懸念されており、地域全体で教育に取り組む体制づくりが求められています。また、有害な情報の氾濫や青少年が凶悪な犯罪に巻き込まれる事件の発生など、青少年を取り巻く環境も悪化しており、次代を担う子どもたちを社会全体で健全に育成することが求められています。
- 若者が地域の文化、歴史等への深い愛着と社会の一員としての自覚を持ち、積極的に社会参加ができる環境づくりが求められています。
- 生涯を通じて行う学習の場、生活を楽しむ環境づくりなど、若者にとって魅力あふれる環境整備を一層進める必要があります。

施策の展開

青少年の育成・支援

- 優れた人間性と豊富な専門的知識、指導技術をもつ指導者の育成に努めます。
- 学校・家庭・地域社会が連携し、青少年に体験活動の場と機会を提供することで、育成活動の活発化を図ります。

家庭・地域の教育力の充実

- 少年育成センターにおける「悩みごと相談所」の実施や街頭補導など、青少年を取り巻く環境の浄化に努めるとともに、関係団体と協力した啓発活動を推進します。
- 関係機関との連携や市民との協働により、公民館での子育て講座や三世代交流事業の実施、PTAによる家庭教育への支援など、家庭の教育力の向上に努めます。

- 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、体系的・継続的なプログラムを実施し、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を實現する土曜学習を推進します。
- 二上まなび交流館を青少年の健全育成や生涯学習を推進する場として有効活用を図ります。

若者主体のまちづくり

- 音楽活動など若者が主体的に取り組む文化イベントやまちづくり活動を支援します。
- 青年の家での各種学級・講座・教室の開催を通じて若者の交流を支援します。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
土曜学習の実施校区数	8 校	18 校

主な事業	
青少年の育成・支援	・心を育む体験・交流活動の推進 ・ジュニア育成団体の支援 ・ジュニアリーダーの育成
家庭・地域の教育力の充実	・家庭教育推進サポーターの養成、情報交換会の開催 ・「少年なんでも相談所」の実施
若者主体のまちづくり	・音楽を通したまちづくり活動への支援 ・新成人の集いの開催

11 いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる

① 生涯スポーツ活動の充実

現状と課題

- 体力や年齢に応じて、生活の中にスポーツを組み入れ、健康で生きがいのある充実した暮らしを求める人が増えています。高岡市には、4つの総合型地域スポーツクラブ※¹や各校下・地区に体育振興会があり、地域住民が世代を超え、興味や目的に応じてスポーツに親しんでいます。
- 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、全国や世界で活躍する選手を育成するため、選手育成強化策の展開と指導者の育成や指導体制の強化が必要です。
- 体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、各種スポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室などを開催しており、今後はさらに各団体との緊密な連携のもと市民のニーズに応じたスポーツ機会の拡充が求められています。

施策の展開

スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 生涯スポーツのニーズに応えるため、体育協会を中心にスポーツ推進委員や各種スポーツ団体と連携しながら、スポーツ活動プログラムの開発、各種スポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室の充実、スポーツ情報の提供などを行います。
- 地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブ設立への支援と既存クラブの育成や各校下・地区における住民の生涯スポーツの普及・振興を図る体育振興会の支援に努めます。
- 市民のクラブ活動を支援するとともに各学校の体育施設の有効活用を図るため、学校体育施設開放事業の充実に努めます。

スポーツ指導体制の充実・競技力の向上

- 各競技団体や企業チーム等と連携した指導者の育成と小・中学生の一貫指導体制の充実に努めます。

※1
種目、年代・年齢、技術レベルの3つの多様性を持ち、会員である地域社会の個々のニーズに応じた活動を行う住民主体のスポーツクラブ。クラブの運営は、住民による自主運営。経費は自主財源(会費、事業収入、事業受託収入、協賛金等)により賄われる。

○全国大会等の開催や大会への派遣を支援するとともに、将来を担うジュニア層の競技力の向上を図ります。

○世界を舞台に活躍するトップアスリートを支援します。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
体育施設の利用者数	381,253 人/年	518,000 人/年

主な事業	
スポーツ・レクリエーション活動の充実	・総合型地域スポーツクラブの設立支援や既存クラブの育成 ・学校体育施設の地域への開放による有効活用 ・富山マラソンの開催
スポーツ指導体制の充実・競技力の向上	・全国大会の開催及び派遣補助 ・ジュニア選手の育成強化 ・2020 年東京オリンピック・パラリンピックでの事前合宿誘致の推進

11 いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる

② スポーツ施設の充実と効率的な活用

現状と課題

- 高岡市のスポーツ施設は、市民体育館をはじめ、築後、長年経過している施設が多いことから、設備機能の維持向上を図るため、既存施設の整備・改修などを行っています。
- 近年、新たなスポーツ・レクリエーションへの市民のニーズが高まってきていることから、それに対応した施設の充実が求められています。

施策の展開

スポーツ施設の整備

- スポーツ活動の拠点となる総合体育館（仮称）の整備を行います。
- 既存施設については、全市的な配置を踏まえ、スクラップ・アンド・ビルドの視点を取り入れながら、計画的な維持・補修に努めます。

利用者サービスの向上

- 施設の利用状況等に関する総合的な情報提供システムの整備など、利用者サービスの向上に努めるとともに、引き続き学校体育施設の開放を行います。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
学校体育施設開放の利用者数	760,960 人/年	1,020,000 人/年

主な事業

スポーツ施設の整備	・ 総合体育館の建設
-----------	------------

12 誰もが生き生きと自立して暮らしている

① 地域福祉の推進

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化の進行、生活様式の多様化等によって、人間関係の希薄化や地域における支え合いの機能が低下しており、子どもから高齢者、障がい者、低所得者等を含むすべての市民が、住みなれた地域で、安心して安全に暮らし続けられるまちづくりが求められています。
- 包括的なケア体制の構築やボランティア活動の促進など、地域全体で市民が相互に支え合い、助け合う福祉社会の実現に向けた取組みの充実が求められています。

施策の展開

地域福祉ネットワークの構築と連携

- 民生・児童委員、自治会、社会福祉協議会、地域団体、NPO法人、事業者などと連携し、その役割と特色を活かして、高齢者、障がい者、児童それぞれの支援ネットワークの構築と強化を図ります。
- 要支援者に対して適切な支援を提供するため、それぞれの支援ネットワークが相互に連携し、要援護者の状態に応じて複数のサービスを提供する取り組みを進めます。
- 要支援者及びその家族への個別支援など社会福祉協議会が行うケアネット型事業や高岡あつまり福祉ネット※¹等と連携し、地域住民が参加する地域福祉を推進します。

福祉のまちづくりの推進

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業の必要性を踏まえ、行政や関係機関が連携して、制度や事業の普及・啓発を推進します。
- 福祉のまちづくり条例に基づき、生活・都市施設※²のバリアフリー化を推進します。
- 災害時における要配慮者への支援体制の充実を図ります。

※¹

市民にとって身近で日常生活上の活動範囲である小学校区を圏域として、地域における多様な福祉・生活課題を解決するために、地域包括支援センター、自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉活動員、高齢福祉推進員等が、それぞれの役割と地域の特色を活かしながら連携し、共に支え合う地域福祉ネットワークを構築すること。

※²

病院、学校、劇場など不特定かつ多数の人が利用する建築物、公共交通機関の施設、道路、公園などの施設。

ボランティア活動の充実

○ボランティアの養成・研修やボランティアグループの活動支援など活動基盤の形成や活動機会の充実を図り、市民のボランティア活動への参加を促進します。

低所得者の福祉の充実

○関係機関などと連携をとりながら、生活の困窮者に対し就労や住宅確保のための支援を行うとともに、生活の安定と自立の助長を図ります。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
福祉ボランティア参加人数	11,396 人/年	12,000 人/年

主な事業	
地域福祉ネットワークの構築と連携	・高岡型地域ネットワークづくりの推進
福祉のまちづくりの推進	・福祉のまちづくりの推進に関する施策の調査等
ボランティア活動の充実	・福祉ボランティア活動の支援
低所得者の福祉の充実	・低所得者に対する一時支援

12 誰もが生き生きと自立して暮らしている

② 障がい者（児）福祉・自立支援対策の充実

現状と課題

- 高岡市の障がい者（児）数が増加傾向にある中で、核家族化や高齢化の進行によって、障がい者（児）に対する様々な問題について相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者の自立及び社会参加のための体制整備が求められています。
- 障がい者の権利擁護を推進するとともに、障がい者が自らの意思で望む生き方を実現し、地域で安心して生活するために地域生活支援の拠点整備や障がい福祉サービスの充実、相談支援の充実が必要です。

施策の展開

障がい者（児）自立支援・地域生活支援

- 障がいのある人もない人も、共に暮し、共に働く共生社会を目指します。
- 発達に支援を要する子どもに対し、乳幼児からの保健相談や診療体制を充実させ、きずな子ども発達支援センター・幼稚園・保育園・学校等と適切な支援を切れ目なく行うことで、早期の療育体制を整備し、関係機関の連携を強化します。
- 障がい者相談支援事業所と障がい者福祉サービス利用計画を作成する特定相談支援事業所が連携を図り、相談支援の充実に努め、緊急時の受入れや対応を検討し、グループホームや地域生活支援の拠点整備を進めます。
- 障がい者の雇用や就労の促進のため障害者優先調達推進法^{※1}の活用を図り、特別支援学校卒業生の円滑な就労の促進に努めます。
- 福祉避難所の設置、活用により災害に備えた障がい者の防災支援体制を整備します。
- 障がい者の権利や尊厳を脅かされないことがないよう、差別解消に対する取り組みとして、合理的配慮^{※2}を図り虐待防止の正しい理解と環境づくりに努めます。

※1

障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために平成25年4月1日より施行された。

※2

障がいのある人から何らかの配慮を求められた場合に、負担が重くなりすぎない範囲で、日常生活や社会生活を送るうえでの制限や制約となっているもの（障壁）を取り除くことについて、必要な配慮を行うこと。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
障がい者相談支援センター相談件数	10,855 件/年	11,000 件/年
年間新規就労者数	34 人/年	50 人/年

主な事業	
障がい者（児）自立支援・ 地域生活支援	・障がい者の自立支援サービスの提供（介護・訓練、更生医療、補装具、育成医療給付等） ・地域生活支援、権利擁護 ・障害児通所等支援 ・子どもの発達支援（施設支援、相談、療育、人材育成等）

12 誰もが生き生きと自立して暮らしている

③ 高齢者福祉の充実

現状と課題

- 急速な高齢化の進行によって、認知症や寝たきり等の要介護者が増加している中、介護保険制度の継続的、安定的な運営を行うとともに、介護予防の充実が求められています。
- 市民、事業者、行政が連携し、地域の人々がお互いに協力し支え合いながら、高齢者が住み慣れたまちで、安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要となっています。

施策の展開

地域包括ケアシステムの構築

- 要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で互いに支え合い共につくるやさしいまちづくりを進めます。このため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるよう、地域包括支援センターを拠点とする高岡型の地域包括ケアシステム（あつかりライフ支援システム）の構築を進めます。
- 認知症になっても尊厳をもって、安心して生活できるよう、若年性認知症も含め、早期から相談対応や適切な診断、また認知症について正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援を地域ごとに包括的・継続的に実施する体制づくりを推進します。

介護保険事業の推進

- 介護が必要になっても、適切な支援や介護サービスが受けられるよう、居宅サービスや施設サービス等の介護サービス基盤の充実を図ります。特に介護保険制度では、住み慣れた地域でその人らしい生活を送るという在宅重視の考え方が基本となっていることから、それぞれの日常生活圏域内で必要な介護サービスを受けられる地域密着型サービスの整備を重点的に進めます。
- 介護保険制度を持続可能なものとしていくため、介護認定の精度をより向上させるとともに、介護サービスのより適切な実施と質の向上にむけての取り組みを推進します。

高齢者の健康と生きがい対策

○高齢者が地域社会のなかで、自らの経験と知識を活かし、地域の一員であるという誇りを持って積極的に役割を果たしていける生涯学習の機会の拡充や高齢者の就労促進を図ります。

○高齢者自身の趣味やサークル活動のみならず、社会的に必要とされる仕事やボランティア活動、地域福祉活動を通じて、高齢者の活動がさらに広がり社会とのつながりを保つことができるよう、生涯学習の場ややりがいを持って活動できる場の機会の提供、地域福祉活動のきっかけづくりなどの環境整備を図ります。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
認知症サポーター養成数	12,039 人	20,000 人
徘徊 SOS ダイヤルシステム登録者数	117 人	250 人
介護予防日常生活総合事業※ ¹ における住民主体の通いの場の立ち上げ数と一般介護予防事業の参加者数	20 か所／ 62,500 人	50 か所／ 70,000 人

主な事業	
地域包括ケアシステムの構築	・地域包括支援センター事業 ・多職種による支援ネットワークの構築 ・在宅医療と介護の連携体制の強化 ・生活支援の担い手の養成やサービスの開発 ・自立した生活の継続支援
介護保険事業の推進	・ひとり暮らし高齢者世帯等への支援 ・徘徊高齢者家族支援 ・成年後見制度利用支援
高齢者の健康と生きがい対策	・老人クラブ活動支援 ・介護予防事業

※1
この総合事業は、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら、要支援者・二次予防事業対象者に対して、介護予防や、配食・見守り等の生活支援サービス等を、総合的に提供する事業である。

13 健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる

① 生涯を通じた健康づくりの推進

現状と課題

- 核家族化やライフスタイルの多様化等、親と子を取り巻く環境が大きく変化していることから、子育てに戸惑いや不安を持つ家族が見受けられます。安心して妊娠、出産、育児ができるよう親と子の健康を確保する環境づくりが必要となっています。
- 市民の健康寿命は、延伸傾向にありますが、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の増加が問題となっており、生活習慣の見直しや環境の改善により疾病を予防し、健康増進を図るなどの一次予防に取り組むとともに、市民一人一人の健康づくりを地域ぐるみで進める必要があります。
- 青壮年期に朝食の欠食や野菜の摂取不足、運動不足等の課題がみられ、子どもの頃からの健康づくりを推進するとともに、子育て期の親や働く世代へ健康的な生活習慣について、積極的に普及・啓発していく必要があります。
- 感染症や災害等による生命、健康への脅威が懸念されており、これらの健康危機から市民の安全を確保する必要があります。

施策の展開

生涯を通じた健康づくりの推進

- 「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を基本目標とし、ライフステージ別に生涯を通じて健康な生活習慣づくりに取り組みます。
- 乳幼児期から高齢期まで、各種健康診査の実施により疾病等の早期発見・早期治療に努めます。また、健康相談、健康教室、訪問指導等の機会を通して、市民一人一人が主体的に生活習慣の改善や健康づくりに取り組めるよう、適切な健康情報の提供や保健指導を実施し、疾病の予防や健康の保持増進に努めます。
- がんに関する正しい知識の普及とがん検診の受診啓発を図るとともに、精密検査が必要な人の受診勧奨に努めます。
- 安心して妊娠、出産、育児ができるよう妊産婦や乳幼児の家庭訪問等を行い、育児不安などをもつ家庭の支援に努め、親と子の心と身体の健康の保持増進を図ります。

○乳幼児のむし歯や成人の歯周疾患の予防等の口腔衛生の普及啓発に努めます。

こころの健康づくりの推進

○こころの健康について正しい知識の普及を図るとともに、悩みを抱えた人に対する相談や適切な指導及び支援を行うことにより、精神保健福祉の向上を図ります。

地域ぐるみの健康づくりの推進

○地域の健康づくり推進団体の活動を支援するとともに、家庭、企業、学校など関係団体と連携し、地域ぐるみで取り組む健康づくりを推進します。

○特に若い世代へ健康づくりについて関心を持ってもらうために、健康づくり推進員等が地域の保育園や学校行事に出向き、保護者へ健康づくりの啓発に努めます。

食育の推進

○正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び心身の健全育成を図るため、妊娠期・乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた食に関する情報の提供や学習機会の提供に努めます。

○郷土料理を中心とした伝統的な食文化を取り入れ、その大切さを若い世代に引き継げるよう、伝承を図ります。

健康危機への対策

○感染症の流行を未然に防ぐための予防接種や感染症に対する正しい知識の普及や注意喚起、啓発活動等を行います。感染症や災害による健康危機発生時には国・県及び関係機関と連携して対策に取り組みます。また、新感染症や災害に備えます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
健康寿命	男 78.03 歳 (H26)	男 79.00 歳 (H32)
	女 83.55 歳 (H26)	女 84.00 歳 (H32)
国民健康保険特定健康診査受診者における高血糖有所見者の割合	77.6%	71.6%

主な事業	
生涯を通じた健康づくりの推進	・健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導等 ・がん検診事業
こころの健康づくりの推進	・心の健康相談、心の健康づくり教室の開催、講演会の実施等
地域ぐるみの健康づくりの推進	・健康づくり推進員活動、ヘルスボランティア地域活動等
食育の推進	・栄養改善教室の開催、食生活改善推進員の養成
健康危機への対策	・定期予防接種

13 健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる

② 医療体制・医療制度の充実

※1

医療法 31 条に規定されている病院(高岡市内では、厚生連高岡病院、高岡市民病院、JCHO 高岡ふしき病院、済生会高岡病院)

※2

先進的な医療機器を用い、高度な医療技術と知識をもって医療を提供すること。

※3

多額の資金を要し採算性が低い医療分野ではあるが、住民にとって必要不可欠であることから、なくてはならない医療のこと。

※4

休日における医療と入院を必要としない軽症患者等に対応するため、急患医療センターが診療しない科目について、医療機関が交替で診療を行うこと。

※5

休日及び夜間における入院加療を必要とする中等症、重症救急患者の受入れ先として、各医療圏ごとに病院が交替で診療を行うこと。

※6

重症な状態にある患者を中心に入院加療や手術、検査などを専門的に行う医療のこと。

現状と課題

- 安心して健やかに暮らせるよう、救急医療・高度医療の充実を求める市民意識が高まっています。市内の医療機関が連携し、地域医療体制を一層充実していくことが必要です。
- 高岡市民病院は、県西部北地域の基幹病院として、良質で信頼される医療の継続的提供に努め、医療提供体制の充実を図っていくことが重要な課題です。
- 少子高齢社会が進展する中、将来にわたり持続可能な医療保険制度の運営が求められています。

施策の展開

地域医療体制の充実

- 富山県医療計画に基づき、公的病院^{※1}や民間医療機関、関係機関等と連携しながら、一般の医療機関において対応が困難な高度医療^{※2}、救急医療や不採算医療^{※3}の実施や、医師や看護師等の人材確保の支援など地域医療体制の充実に努めます。
- 急患医療センターの円滑な運営に努めます。また、在宅当番医制^{※4}や病院群輪番制^{※5}など地域の医療機関と連携するなど救急体制の充実を図ります。

高岡市民病院の医療提供体制の充実

- 医療の高度化・多様化に対応し、地域がん診療連携拠点病院の指定のもと急性期医療^{※6}を担う地域の基幹病院として、高度急性期医療の更なる機能強化などによる医療提供体制の充実に努めます。また、安全・安心な医療の提供に努め、患者・家族から信頼される病院づくりを目指すとともに、安定した病院経営基盤の確立に努めます。
- 高岡医療圏内の医療関係機関との地域医療連携を強化し、地域全体の医療の質的向上を図ります。

国民健康保険等の健全運営

- 国民健康保険制度の普及を図るとともに、保険税収入の確保など財政基盤の強化を進め、国民健康保険の健全運営に努めます。また、平成30年度からの財政運営の都道府県化にあたり、安定的で効率的な事業運営が確保されるよう県と

の連携を図ります。

○後期高齢者医療制度が円滑に運営できるよう、富山県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、高齢者の医療の確保に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
市民病院と地域医療機関等との患者の紹介率・逆紹介率	紹介率 31% 逆紹介率 43%	紹介率 50% 逆紹介率 70%

主な事業	
地域医療体制の充実	・在宅当番医制の運営支援 ・病院群輪番制病院の運営支援 ・公的病院の救急医療体制の充実に対する支援 ・産科医等確保に対する支援 ・急患医療センターの運営
高岡市民病院の医療提供体制の充実	・病院の機能強化 ・医師、研修医の確保 ・地域医療の連携強化
国民健康保険等の健全運営	・後期高齢者の医療対策 ・特定健診・特定保健指導

14 地域の人々の手で環境が守られている

① 環境保全意識の高揚

現状と課題

- 地球温暖化や酸性雨、海洋汚染など地球環境問題は、人類をはじめ地球上の全ての生物に深刻な影響を及ぼす問題となっています。
- 社会経済活動や日常生活のあり方が、環境に過大な負荷を与えていることについて理解と認識を深め、環境に配慮した行動に自主的に取り組む意欲や行動力を高める必要があります。
- 国定公園雨晴海岸や緑に囲まれた二上山や西山丘陵などの豊かな自然環境を守り育てるため、市民や市民活動団体、事業者、地域、学校の連携による環境学習や環境教育に取り組む必要があります。

施策の展開

環境共生の推進

- 地球環境にも配慮した持続可能で活力ある「環境共生のまち高岡」の実現を目指し、高岡の水と緑豊かな自然を守り育て、自然との共生を図りながら、資源や廃棄物のリサイクル、エネルギーの効率的な利用や自然エネルギーの活用などの取り組みを推進します。

環境保全意識の高揚

- 市民、事業者、行政がそれぞれ環境問題に対する理解と認識を深め、自らの手で環境を保全しようとする意識を醸成することにより、自然保護と環境保全意識の高揚を図ります。

環境学習の充実

- 環境問題について、市民全体で取り組んでいくことができるよう、環境教室や啓発イベントの開催、パンフレットの配布などの普及啓発や情報提供、子どもエコクラブ※¹の支援を行い、環境に対する意識改革の推進を図ります。

※¹
次代を担う子どもたちが地域の中で主体的に、地域環境・地球環境に関する学習や活動を展開できるように支援するため、1995年に当時の環境庁が主体となり発足した事業。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
住宅用太陽光発電の能力合計	5,138kw	8,000kw
こどもエコクラブ数	21 園/年	33 園/年

主な事業	
環境共生の推進	・ 再生可能エネルギーの利用促進
環境学習の充実	・ 環境啓発及び環境教室の開催

14 地域の人々の手で環境が守られている

② 環境保全対策の充実

現状と課題

- 高岡市の公害状況は、公害関係法令による規制等により改善されているものの、大気環境に係る汚染や自動車走行に伴う騒音、ダイオキシン類※¹などの有害化学物質への対応などに的確に取り組む必要があります。
- 環境を保全するためには、事業者や市民による自主的、積極的な取り組みが必要です。

施策の展開

環境保全対策の充実

- 公害関係法令、公害防止条例等に基づき、大気、水質、騒音、振動、悪臭、地下水等についての現況把握と、主な発生源となる工場、事業所の監視・指導体制の充実に努めます。

美しいまちづくり市民総ぐるみ運動の推進

- 「高岡市市民の手による美しいまちづくり推進条例」に基づき、市が指定する美化重点地区の美化活動や市民等と結ぶ環境美化協定など、市民の自主的な美化活動への支援や普及・啓発活動に努めます。
- 本市の新たな玄関口となった北陸新幹線の新高岡駅周辺などの環境美化重点地区をはじめとする環境美化協定団体への支援及び地域の環境美化活動の推進に努めます。
- 美しいまちづくり高岡市民連絡会議を中心として、世代や地区を超えた参加を促し、二上山・千保川・高岡古城公園・海岸などの特別清掃を積極的に展開します。

また、海岸漂着ごみについては、地元自治会等が積極的な清掃活動を実施しており、海岸管理者と連携して、今後とも海岸特別清掃など海岸美化活動の一層の促進に努めます。

※1
非常に強い毒性をもつ有機塩素化合物。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
美化協定団体数	47 団体	55 団体
美化重点地区の美化活動参加者数	16,912 人/年	17,000 人/年

主な事業	
環境保全対策の充実	・市内の大気、水質、騒音、振動等の環境監視の実施
美しいまちづくり市民総ぐるみ運動の推進	・美化活動団体への育成支援、不法投棄の防止活動

14 地域の人々の手で環境が守られている

③ ごみの減量化・資源化の推進

現状と課題

- ごみの分別及び収集を見直したことにより、市民のごみの分別収集に対する理解が進み、資源化、再生化が図られ、ごみ処理量は減少傾向にあります。
- 循環型社会※¹の形成に向けて、市民、事業者、行政が一体となった協働体制で、ごみの発生抑制やリサイクル等による資源の循環的利用等に取り組んでいます。

施策の展開

ごみの発生抑制・再利用の推進

- ごみに対する関心を高めるための環境教育や啓発活動を進めるとともに、市民・事業者が自主的にごみの減量化に取り組むための支援や情報提供を図ります。
- 生ごみ等の減量化を促進し、ごみを作らない・出さない行動の推進を図ります。
- マイバッグ運動、割り箸回収などの住民主導の取り組みの普及・啓発を図ります。

資源の循環的利用の促進

- 経済性や効率性、環境負荷にも配慮しつつ、各種ごみの特質を活かすための分別やリサイクル方法を構築するとともに、事業者における排出者責任を徹底し、品目別の資源化の推進を図ります。

環境への負荷が少ない処理体制の推進

- 高岡広域エコ・クリーンセンターが稼働したこと、また、ごみの分別・収集や処理方法を見直したことにより、旧環境クリーン工場の解体と、廃棄物受入施設等の再編整備を行います。
- 高齢者等に配慮した対応を図りながら、効率的な収集体制となるよう見直します。
- 災害廃棄物の発生時には、迅速適正な対応を図ります。
- 高岡広域エコ・クリーンセンターにおいては、発生する熱エネルギーを回収し、電気エネルギーとして有効利用に努め、余剰電気は電力会社を通じて売電するとともに、施設周辺の自然環境との調和を図ります。

※1
廃棄物等の発生を抑制し、有用なものを循環資源として利用し、処理できないものだけを廃棄物処理することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減する社会。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
ごみの再生利用率	21.0%	21.0%
ごみの排出量	62,082t	60,130t
埋立ごみ搬入量	7,656t	7,455t

主な事業	
ごみの発生抑制・再利用の推進	・ごみ減量化・資源化の推進
資源の循環的利用の促進	・啓発活動、ごみ自家処理器材購入費用の補助、資源再生品の集団回収等
環境への負荷が少ない処理体制の推進	・ごみの適正な収集運搬・処理 ・新高岡ストックヤードの整備

15 安全で快適な生活を送っている

① 防災対策の充実

現状と課題

- 平成 24 年から 3 年連続して、本市内の広い範囲において、浸水被害が発生しており、近年の集中豪雨による土砂災害や洪水の発生、台風の発生の増加など住民生活を脅かす事態が起こっています。
- また、高岡断層の確認や洪水・津波の浸水想定の見直しなど、新たな知見に対応するとともに、東日本大震災、平成 28 年熊本地震などの一連の災害を教訓とした防災に関する取り組みが必要となっています。
- 河川改修や雨水幹線の整備、土砂災害の未然防止対策を進めるとともに、災害発生時の迅速な情報伝達、避難誘導、負傷者救出など住民と行政が一体となった防災体制の整備が必要です。さらに、これらの防災対策に加えて、テロなどの危機事象への対応を含めた総合的な危機管理体制の整備が必要です。

※1
洪水や土砂災害など発生が予想される災害現象や避難場所などを地図に表したものの。

※2
地図会社と協働事業で作成し、防災マップや、防災・災害対策、医療機関、地図、各種窓口案内、暮らしに役立つ行政情報をまとめたもの。

※3
校下（地区）連合自治会を母体として、活動の活性化及び他団体と連携を図ることを目的に結成する組織。

施策の展開

災害に強いまちづくりの推進

- 地震、洪水、土砂災害、豪雪、津波、原子力事故などの大規模な災害が発生した場合を想定し、国や県と連携しながら、広域的な防災の取り組みなどにより災害に強いまちづくりを進めます。
- 高岡断層の確認などの新たな知見や東日本大震災、平成 28 年熊本地震など、これまでの災害の教訓を踏まえて地域防災計画や防災対策について、国、県の指針や対策と整合をとりながら、徹底した点検、見直しを行います。
- 「ハザードマップ※1」や「防災マップ&市民便利帳※2」等の配付やまちづくり出前講座、市ホームページにより、災害時における避難場所の事前確認など、市民一人ひとりの防災に対する意識の向上を図ります。
- 地域の防災力の向上を図るため、地域に根差した防災士の養成や、自治会等を単位とした自主防災組織、校下（地区）連絡協議会※3の結成を促進し、校下（地区）連絡協議会を中心とした組織運営、活動の充実強化を行います。さらに、要配慮者を地域ぐるみで助け合う仕組みづくりを進めていきます。

また、地域住民が主体的に企画・運営する「わがまち訓練※4」については、地震想定訓練で得た課題を活かし、様々な災害を想定した総合防災訓練を実施します。

- 防災行政無線※5や防災情報メールなど特性の違う複数の情報伝達手段を整備・活用するとともに、防災拠点施設などの整備やITの進化に合わせた情報伝達手段を活用し、迅速な防災情報の伝達・提供体制の充実・強化を図ります。また、生活関連物資や資機材について計画的な備蓄を進めるとともに、民間事業者等と協定を結び、調達体制を充実します。
- 災害時に拠点となる公共施設の安全性を確保するため、耐震診断や施設の耐震化を計画的に実施するとともに、既存施設・設備の維持管理を徹底し、万全の体制で災害に備えます。また、大規模な地震が発生した場合の被害を最小限にとどめるため、老朽住宅などの耐震改修を支援します。

砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止対策の推進

- がけ崩れや地すべりなどの災害から住民の生命・身体・財産を保護するため、土砂災害防止対策事業の整備促進を県に働きかけるとともに、小規模急傾斜地崩壊防止対策を計画的に実施します。

浸水対策の推進

- 浸水被害を未然に防止するため、直轄河川や中小河川の改修整備を国、県に働きかけるとともに、準用河川の築堤、護岸工事などの整備を図ります。また、公共下水道雨水幹線の整備を計画的に進め浸水区域の解消を図ります。
- 土のうの配備などのソフト対策の充実・強化を図ります。

※4
情報収集訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練などを組み合わせて、自分の地域（わがまち）で行うことでより現実に近い型で行う総合防災訓練。

※5
住民に災害情報など必要な情報を屋外拡声器を使って直接伝えるために設置される無線通信システム。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
校下(地区)連絡協議会設置数	18 地区	36 地区
わがまち訓練の実施地区数	6 地区	36 地区
デジタル化に対応した防災行政無線子局設置数	87 局	142 局

主な事業	
災害に強いまちづくりの推進	・地震災害への訓練 ・自主防災組織の育成 ・備蓄物資購入、避難所標識の変更及び安全点検 ・木造住宅の耐震改修支援 ・老朽危険空き家の除却支援（再掲） ・防災行政無線の整備 ・防災センターの整備
砂防・地すべり・急傾斜地崩壊対策の推進	・小規模急傾斜地における崩壊防止対策

15 安全で快適な生活を送っている

② 消防・救急・救助体制の充実

現状と課題

- 全国では、建物火災による死者の約9割が、住宅火災により発生している状況であることから、住宅防火対策の一層の推進を図る必要があります。また、建物利用の多様化・複雑化に伴い火災発生時において人命危険が高い小規模社会福祉施設、雑居ビル等が近年増加傾向にあることから、社会の動向に対応した防火安全対策を推進していく必要があります。
- 高齢化の進展や市民意識の変化に伴い、今後も救急・救助需要は高い水準で推移するものと考えています。このため、高度な救急・救助体制を整備し、救命率の向上に努めていく必要があります。
- 少子高齢社会の進展や産業・就業構造の変化、さらには個人の価値観の多様化によって、消防団員は減少傾向にあることから、消防団の組織及び機能の充実強化を図る必要があります。

施策の展開

火災予防の推進

- 市民の安全・安心な暮らしを支える防火情報等を積極的に発信するとともに、単身高齢者宅への防火訪問、防火講習会、住宅用火災警報器の設置促進等、住宅防火対策を積極的に推進し、住宅からの死傷者の低減と火災の減少に取り組めます。
- 効果的な立入検査の実施と、違反対象物公表制度の導入による違反是正の強化に努め、火災予防を推進します。

消防力の充実強化

- 消防力の充実強化を図るため、災害拠点中枢施設となる消防本部庁舎の耐震化をはじめ、消防署所及び分団器具置場の適正配置、消防機械器具や消防水利の整備を進めるとともに、県西部6市による常備消防の広域連携体制の強

化を図ります。

- 地域の防災力の中核をなす消防団の充実強化は、地域消防・防災力の向上に必要不可欠であります。若者・女性が入団しやすい活動環境の整備や処遇改善を進めるとともに、消防団装備等の整備、機能別団員の導入など消防団員の活動力の向上と確保に積極的に取り組み、消防団の活性化を推進します。

救急・救助体制の整備

- 救急救命士の救急処置範囲の拡大等による救急業務の高度化に対応するため、指導的立場の救急救命士の育成等に努めるとともに、高規格救急自動車等の計画的な更新を図ります。また、AEDの取扱いを含めた救命講習の充実を図るほか、予防救急に関する施策を推進し、救命率の向上と市民への応急手当の普及啓発に努めます。
- 複雑多様化、大規模化する救助事案に対応するため、職員の資質向上と資機材等の計画的な整備を図ります。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
救命講習会修了者数	1,326 人/年	1,350 人/年
防火防災講習会参加者数	1,784 人/年 (H25-H27 平均値)	2,400 人/年

主な事業	
火災予防の推進	・住宅防火対策の推進、違反対象物公表制度の導入による違反是正の強化
消防力の充実強化	・消防水利の整備、充実 ・分団器具置場の改築 ・消防ポンプ車等の整備 ・消防本部・高岡消防署庁舎の耐震化 ・消防団員の入団促進対策の推進 ・高機能消防指令システム(情報系機器)のメンテナンス改修
救急・救助体制の整備	・救急救命士等の計画的養成 ・高規格救急車の更新整備 ・応急手当の普及啓発、救命講習会等の開催

15 安全で快適な生活を送っている

③ 道路整備、交通安全・防犯対策の充実

現状と課題

- 市内には、道路幅員が狭く車両のすれ違いが困難な箇所や老朽化した橋梁があります。交通安全、交通の円滑化、災害時における緊急車両等の通行の確保などを図るため、道路整備が求められています。
- 高岡市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関係する事故が依然として高い傾向にあります。このため市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者の事故防止に向けた啓発活動や歩行者に優しい道路環境の整備を進める必要があります。
- 高岡市の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、生活に身近な犯罪は後を絶たない状況にあります。安心して暮らせる住み良いまちをつくるために、市民一人一人の防犯意識を啓発し、地域ぐるみの積極的な防犯活動を促進する必要があります。

施策の展開

市道整備の推進

- 生活道路の安全性、快適性の向上、災害時における緊急車両等の通行の確保を図るため、交通事情や地域の特性に応じた市道の改修、交差点改良等の整備を進めます。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の整備改修を行います。

交通安全対策の充実

- 子どもや高齢者、障がい者などに優しい交通安全施設の整備を進めるなど、交通事故が起これにくい道路環境づくりを推進し、必要に応じた信号機の設置や交通規制を要望するなど総合的な交通安全対策を講じます。
- 交通関係機関・団体との連携のもと、相談業務の充実や交通安全教育を推進するとともに、市民総ぐるみでの交通安全運動を実施し、交通安全意識の普及・啓発に努めます。

地域防犯対策の推進

- 防犯関係機関・団体との連携を図り、防犯情報の提供等を通じ、地域における防犯意識の普及・啓発を推進するとともに、自主防犯組織の育成・支援を積極的に進めます。
- 街頭犯罪の防止や交通事故防止の両面から、街灯の設置を積極的に進めるなど犯罪や交通事故の起こりにくい生活環境の整備に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
交通安全教室の実施回数	21 回/年	26 回/年

主な事業	
市道整備の推進	・道路改良 ・通学路における危険箇所対策
交通安全対策の充実	・放置自転車の啓発・取締 ・交通安全教室、交通安全対策の実施、高齢者の運転免許自主返納の支援
地域防犯対策の推進	・地域自主防犯組織への支援

15 安全で快適な生活を送っている

④ 緑化の推進と保全

現状と課題

- 人々の価値観は、ゆとりやうるおい、やすらぎを強く求めており、身近な生活環境における緑やオープンスペースの充実を求める声が高まっています。
- 公園や緑地は、人にやすらぎを与えるとともに、地球温暖化の防止対策、災害時の避難場所など多面的な機能を有しており、都市空間における緑化の推進と保全が求められています。また、緑化の推進等には、地域の活動が不可欠であり、その組織づくりに取り組む必要があります。

施策の展開

緑の保全と活用

- 丘陵地・河川・海岸等の自然の緑、公園緑地等の保全・活用に努めます。

緑の創出

- 高岡市の花(かたかご)、花木(さくら)、木(つまま)の普及に努めます。
- 道路や河川等を緑化し個性的な緑の回廊を創出し、緑豊かな美しいまちづくりを推進します。
- 拠点緑地の充実を図るとともに、防災を考慮した公園づくりを進めます。

緑化の推進態勢

- 地域の緑化計画の策定を高岡市花いっぱい連盟や各種団体と連携をとりながら推進します。
- 公園緑地や街路樹など、地域の緑を守り育てるための活動に参加できる組織づくりに清掃活動等を通じて取り組みます。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
花いっぱい連盟会員数	(個人) 772 人 (団体) 177 団体	(個人) 810 人 (団体) 210 団体
市街地の緑地率	19.1%	19.4%

主な事業	
緑の保全と活用	・ 樹木の植栽、花壇の造成、フラワーラインの整備等 ・ 花壇と樹木の適正な維持管理 ・ 都市公園等の整備

15 安全で快適な生活を送っている

⑤ 河川・海岸の保全・整備

現状と課題

- 庄川、小矢部川がもたらす豊かな水・自然環境は、人々の生活にやすらぎと潤いを与えている一方、いまなお危険箇所が残されており、洪水予防等の安全対策が必要です。また、宅地開発に伴う雨水流出量の増大により、浸水被害が生じることがあります。
- 雨晴海岸や国分海岸は、海上に浮かぶ立山連峰の雄大な景観が見られる県内有数の景勝地であり、海辺は、良好な海水浴場となっています。一方、富山湾の特異な地形が関係し、冬期の波浪等による砂浜の侵食及び岩場の崩壊が進んでおり、快適で安全な海浜域の保全対策が必要です。

施策の展開

河川改修の推進

- 洪水による災害を未然に防ぐため、準用河川の計画的な改修整備を行うとともに、適正な管理に努めます。また、国の直轄河川や県管理河川の改修促進を国・県に働きかけていきます。

海岸侵食防止対策の推進

- 海岸侵食の進む雨晴海岸の侵食防止対策を国・県に働きかけていきます。

河川・海岸環境の整備促進

- 河川の自然に親しみ、心やすらぐ水辺空間を創出するため、庄川・小矢部川の河川環境の整備を図ります。
- 良好な海岸景観と、海と人がふれあう場を確保するため、雨晴海岸や国分海岸の環境整備を国・県に働きかけていきます。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
河川整備率	86.1%	88.2%

主な事業

河川改修の推進	・ 準用河川の整備
---------	-----------

15 安全で快適な生活を送っている

⑥ 雪対策の充実

現状と課題

- 冬期の降積雪期間における安全で円滑な道路交通を確保し、安全・安心な市民生活を支えるため道路の除排雪を充実する必要があります。
- 降雪時における迅速な対応が求められており、民間除雪借り上げ機械の減少、高齢化による除雪機械のオペレーター不足の改善が必要です。
- 住民の理解と協力を得ながら地域ぐるみの除排雪活動を推進する必要があります。

施策の展開

雪に強いまちづくりの推進

- 除雪体制の充実を図るため、除雪共同企業体※¹の拡充及び新規オペレーターの確保を図ります。
- 市道に消雪施設を設置しようとする地元自治会等で組織する消雪管理組合に対し支援を行います。
- 地域ぐるみ除排雪活動を推進するため、地域の実情に応じた小型除雪機械を配備するとともに、オペレーターの育成を図ることにより、地域の除排雪活動を支援します。
- 行政と市民が一体となって冬の道路交通を確保するため、広報等で、道路除雪の協力等について啓発していきます。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
民間消雪施設の更新・拡充	4 か所/年	5 か所/年

主な事業

雪に強いまちづくりの推進	・ 小型機械による地域ぐるみ除排雪活動の推進 ・ 消雪施設の維持・修繕 ・ 民間消雪施設等の設置支援
--------------	--

※1
小中学校区単位で複数の除雪業者が、道路除雪作業(車道・歩道)を共同連帯して行う組織のこと。

15 安全で快適な生活を送っている

⑦ 上・下水道の整備

現状と課題

●上水道の整備

給水人口の減少や節水型社会への進展などにより、水需要は減少傾向にあります。一方で、水道施設の更新需要の増大により、上下水道事業の経営環境は厳しさを増しています。市民生活に欠かすことのできない水道サービスの安定的な継続に向けて、効率的な事業運営に取り組む中、水道施設の耐震化や老朽施設の更新を計画的に進める必要があります。

●下水道等の整備

生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水対策の推進など快適で安全な暮らしを支えるため、下水道の整備を進める一方、下水道認可区域以外における合併処理浄化槽の設置支援も行ってきました。今後は、農村部（市街化調整区域）の下水道整備を効率的に推進するとともに、老朽化した下水道施設や下水道管の更新に取り組む必要があります。

施策の展開

上水道の整備

○安全で安心できる良質な水の安定供給を提供し続けるため、「安全」「強靱」「持続」を施策の柱に、老朽基幹施設及び老朽管、鉛給水管の更新を推進しながら水道施設の耐震化を進め、地震等の災害に強い水道施設の構築を図ります。

下水道の整備

○衛生的な環境の中で安全で快適な暮らしができるよう、公共下水道の効率的な整備及び浸水被害の軽減を図るとともに、老朽化した基幹施設や管路の更新を進め、下水道施設の長寿命化、耐震化に取り組みます。

合併処理浄化槽の整備

○下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置に対し支援を行い、生活環境の保全や公衆衛生の向上に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
上水道管路の耐震化率	21.3%	25.1%
下水道普及率	93.3%	94.7%

主な事業	
上水道の整備	・老朽管の整備、管路の整備、未普及地域の整備、基幹施設の整備、給水管のステンレス化、消火栓の整備、施設補修
下水道の整備	・未普及地域の下水道整備、施設の長寿命化、耐震化、雨水幹線整備
合併処理浄化槽の整備	・合併処理浄化槽の設置支援

15 安全で快適な生活を送っている

⑧ 消費生活の向上

現状と課題

- 国際化、情報化やライフスタイルの多様化などの進展に伴い、市民の消費生活は、様々な商品やサービスが享受できる便利で豊かなものになっています。
- 消費者被害は複雑化、多様化しており、悪徳商法やインターネットの利用によるトラブルが多発し、特に高齢者を狙った巧妙な手口の特殊詐欺※¹が増加しています。このため、消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育や情報提供等を充実していく必要があります。

施策の展開

消費生活相談体制の充実

- 多様化する消費者ニーズに的確に応じ、県消費生活センター、国民生活センターや地域との連携を深め、各種相談に対応できる体制の充実を図ります。

消費者教育及び情報提供等の充実

- 消費者が正しい知識を身に付け、自ら考えて判断し、行動できるように、効果的な情報提供や学習機会の拡大を図るとともに、消費者団体等が行う消費生活に関する啓発活動等を支援します。
- 消費者と生産者、流通業者相互の交流を深めるとともに、健全な消費者意識の高揚を図ります。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
消費生活に関する相談件数	530 件/年	530 件/年

主な事業

消費生活相談体制の充実	・消費生活相談
消費者教育及び情報提供等の充実	・消費者団体等への活動の支援 ・たかおか朝市の開設

※1
オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺等の総称。

16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

① 市民が主役の地域づくりへの支援

現状と課題

- 市民ニーズが多様化する中、「高岡市市民と行政の協働のルール」に基づき、平成 21 年度より提案団体と行政が連携して、環境整備、まちなぎわい創出、歴史・文化継承等の事業を行い、課題解決に取り組んできました。これにより、市民の地域への関心やまちづくりへの参加意識が高まり、協働の意識が広まってきました。
- また、市内では、自治会等のコミュニティ活動をはじめ、市民や企業、大学による地域活動や、ボランティア、NPO活動などへの参加意欲を持つ市民が年々増えています。
- 一方で、人口減少や少子高齢化等、地域における生活環境や生活様式の変化により地域課題がますます多様化しています。
- 今後は、市民はもとより、地域貢献を担う団体、企業、大学等の組織が連携し、異なる視点や価値観のもと、多方面から意見を出し合い、それぞれの得意分野を活かして、課題解決に取り組んでいく必要があります。

施策の展開

共創の基盤づくりと取り組みに向けた環境整備

- 共創の指針を市民や団体、企業、大学等に広く周知し、それぞれの特性を活かした共創の取り組み意識の醸成に努めます。
- たかおか市民活動情報ポータルサイトを充実させ、団体情報の一元化を図るとともに、団体の交流の場を設け、各団体の活動の活性化と連携を推進します。
- 市民自らが主体的に課題解決や地域づくりに取り組めるよう、市民・市民団体・企業・大学と地域をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。
- 共創の推進のため、地域課題を解決する先駆的活動を支援・育成します。

まちづくり活動のための施設整備

○地域住民のまちづくり活動の拠点となる、地区公民館、集会場、コミュニティセンター等の地域交流拠点施設の整備、維持管理に努めるとともに、既存の公共施設の活用や学校の地域開放に努めます。また、空き店舗など民間資源の活用を進めます。

自治会活動の活性化

○地域活動の中心となる自治会に対し、自治会活動助成や関係者表彰を実施するほか、地区連絡センターにおける自治会活動への支援に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
市民活動情報ポータルサイト登録団体数	156 団体	180 団体
地区コミュニティセンターの利用者数（各地区の合計）	170,591 人/年 (H25-H27 平均値)	180,000 人/年

主な事業	
共創の基盤づくりと取り組みに向けた環境整備	・共創の主体となる団体等の育成、環境づくり等 ・若者チャレンジ応援事業、シニアの賑わい創出企画への支援
まちづくり活動のための施設整備	・地域交流拠点施設の維持管理
自治会活動の活性化	・連合自治会等への支援

② 多文化共生社会の推進

現状と課題

- 国際交流関係団体においては、在住外国人への支援や市民との交流事業の企画など多文化共生※¹のため様々な活動が広がっています。
- 今後、経済や社会の更なる国際化に伴い、企業研修生や定住外国人などの入国者が増加するものと考えられることから、これに対応するための環境整備が求められています。

施策の展開

国際理解の推進

- 地域の中で多様な文化・習慣に触れるとともに、各種講座や外国人との交流イベントを通して国際理解を深め、国際人としての資質を備えた市民の育成を推進します。

多文化共生社会の推進

- 外国人にも配慮した案内標識やホームページ、外国語パンフレット等による多言語情報提供、相談体制の充実を図ること、また、地域、学校、職場等の幅広い世代間での多文化共生意識の啓発などを通じて、外国人も地域社会の一員として安心して暮らせるまちづくりを進めます。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
通訳・ホームステイ等のボランティアの登録者数	135 人	180 人
外国籍市民のための生活相談コーナー（市役所 1 階）の利用者数	2,699 人/年	2,700 人/年

※1

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

主な事業

国際理解の推進	・国際交流員の活用
多文化共生社会の推進	・多文化共生まちづくり事業 ・多文化こども勉強室の運営 ・在住外国人のための生活サポート

16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

③ 男女平等・共同参画社会の実現

現状と課題

- 高岡市では、男女平等推進条例・プラン及びDV対策基本計画に基づき、市民委員会などの推進体制や相談・支援体制などを整備しています。さらに、「男女平等・共同参画都市宣言」を行い、行政・市民・事業者等が一体となって、男女平等・共同参画社会の形成に向けて取り組んでいます。
- 今なお、固定的な性別役割分担意識やこれを反映した社会制度や慣行などの課題が残っているため、引き続きその解消に努める必要があります。

施策の展開

男女平等・共同参画意識の啓発

- 学校、地域、職場、家庭などあらゆる場や機会を通じて「男女平等・共同参画都市宣言」の理念の浸透を図り、市民の男女平等・共同参画意識の高揚に努めます。また、社会問題となっている配偶者や交際相手などからの暴力に対する予防啓発の推進、安心して相談できる体制と被害者支援の充実を図ります。
- 男女平等・共同参画を阻害する諸問題や市の推進施策に対する苦情等の申出について、適切かつ迅速な処理に努めます。

社会活動への参画推進

- 男女平等推進センターを拠点として、広い視野をもって行動するための学習の機会や活動の場の提供等を行い、市民の自主的な男女平等・共同参画活動を支援します。
- 各種審議会や地域活動への女性の参画を促進するとともに、地域におけるリーダーの育成に努めます。

共同参画の環境整備

- 国・県と連携しながら就労機会の拡大、育児・介護休業など労働条件、子育て支援対策などの社会条件を整備・充実し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるしくみを整えます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
男女平等・共同参画に関する講座等の開催回数	34 回/年	40 回/年

主な事業	
男女平等・共同参画意識の啓発	・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・専任職員や女性弁護士、臨床心理士による相談対応 ・DV予防の啓発活動

16 その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている

④ 平和な地域社会の形成

現状と課題

- 高岡市では、市民一人一人が人権意識をもち、ともに生きる社会をつくるため、人権思想の普及と人権尊重意識の醸成に努めています。また、「平和都市宣言」を行い、国際平和の誓いのもと、あらゆる人々の人権を尊重する平和なまちとなることを内外に示しています。
- 依然として、子どもや高齢者に対する虐待、夫婦間の暴力、障がいのある人や外国人などに対する偏見や差別があるほか、様々な人権問題が存在しています。また、近年はインターネットを悪用した人権侵害など新たな問題も生じてきています。

施策の展開

人権尊重の社会づくり

- 市民がお互いの人権を尊重しあう社会の実現のため、学校、家庭、職場、地域社会などさまざまな場面において「人権とは何か」ということを一人一人が考え、人権尊重の意識を高めることができるよう人権教育や人権啓発活動等を行います。また、ノーマライゼーション※¹理念の普及啓発に努めるとともに、人間の多様性を認め合う意識の向上を図ります。

平和尊重理念の普及

- 市民を中心とした平和活動を推進し、平和教育などを通じて平和尊重理念の普及啓発を行っていきます。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
人権セミナーの参加者数	352 人/年	400 人/年

主な事業

人権尊重の社会づくり	・人権教育・啓発活動の推進
------------	---------------

※1
障がいのある人を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方。

17 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる

① 市民に開かれた市政の推進

現状と課題

- 市民参加によるまちづくりには、市民と行政とのコミュニケーションを図り、市民が市政への関心を持ち、より良い信頼関係のもとで進めていくことが大切です。
- 高岡市では様々な方法で広報・広聴活動に取り組むとともに、市が保有している情報は市民との共有財産という視点で、可能な限り情報提供に努めています。
- 市民と行政のパートナーシップをさらに強め、市民が行政に対して提案し自らも主体的な活動を行えるよう、市民に開かれた市政運営が求められています。

施策の展開

わかりやすい行政情報の提供・個人情報保護の徹底

- 広報紙やテレビ、ラジオ、インターネットなどを通じた、双方向性のある広報活動の充実に努めます。
- 個人情報保護対策や行政システムの信頼性の確保に努めながら、信頼と透明性のある行政運営を推進し、アカウンタビリティ（説明責任）の向上に努めます。

対話を深め、ともに考える

- 市民の多様な意見を施策に反映するため、タウンミーティングによる市民との対話、パブリックコメント※¹などによる広聴活動に努めます。
- 計画の策定や事業運営にあたっては、市民や専門家などからの意見を聴き、施策への反映に努めます。

※1
計画などの策定過程の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的に、計画などの策定段階において、広く市民に対して計画案などを公表し、それに対して提出された意見・情報を考慮して行政の意思決定を行う方法。

まちづくり指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
まちづくり出前講座の年間参加者数	3,904 人/年 (H23-H27 平均値)	4,000 人/年

主な事業	
わかりやすい行政情報の提供・個人情報保護の徹底	・広報紙「市民と市政」の発行 ・テレビ・ラジオ等での市政情報の提供 ・情報公開・個人情報保護
対話を深め、ともに考える	・まちづくり出前講座の開催 ・市長のタウンミーティング等の実施

17 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる

※1

住民票を有するすべての方に1人1つの番号(マイナンバー)を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関にある個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用される制度。

※2

行政が保有する公共データを、二次利用が可能で、かつ機械判読にも適したデータ形式で提供することにより、行政の透明性・信頼性の向上や官民協働による公共サービスの実現、地域経済の活性化などにつなげる取り組み。

※3

従来、インターネットに接続されていたパソコンなど ICT 関連機器に加え、センサーや家電、自動車など、あらゆるモノがインターネットに繋がること。

※4

自治体の情報システムを民間のデータセンターに集約し、自治体がこれを共同利用することにより、情報システムの効率的な構築と運用を行う仕組み。

※5

個人番号が記載された、顔写真付きの IC カード。IC チップに公的個人認証等の本人確認情報が入っている他、空き容量を利用して、自治体独自の利用も可能。

② 高度情報化の推進

現状と課題

- 市民がいきいきと暮らし、真の豊かさを実感するため、誰もがいつでもどこでも ICT を利活用し、情報を取得・発信できる環境整備が求められています。
- 電子行政の推進を図るため、システム利用の高度化・効率化が求められています。
- 社会保障・税番号制度※1の導入により、行政の効率化、市民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現が求められます。
- 情報セキュリティの脅威に対する対策の強化・充実が求められています。

施策の展開

ICT利活用の推進

- 市民や観光客など、誰もがいつでもどこでも容易に情報を取得できるよう、公衆無線 LAN の整備など、情報通信基盤・ネットワークの整備を進め、ICT利活用の推進を図ります。
- 市が保有する情報を二次利用が可能な形で公開し、民間での活用を促すオープンデータ※2の推進に努めます。
- ロボット技術や AI（人工知能）技術の進歩、IoT※3社会の到来を見据え、次代を担う情報化人材の育成に努めます。
- スマートフォンやタブレット端末などのスマートデバイス（小型高機能ネット端末）及び新たな技術の活用の研究を進めます。
- 高齢者や障がい者等、ICTを使いこなせる人と使いこなせない人の間に生じる情報格差（デジタル・ディバイド）の是正に努めます。

電子行政及び社会保障・税番号制度の推進

- 自治体クラウド※4など、システムの共同利用について検討を進めます。
- 番号制度の導入を着実に進め、業務の効率化、添付書類の削減、不正受給等の防止などにより、市民サービスの向上を図ります。
- 個人番号カード※5の多目的利用により、市民サービスの向上を図ります。

情報セキュリティ対策の推進

- 大量の個人情報を含む行政情報の安定的運用と安全管理の一層の向上に努めます。
- 情報システムに関する業務継続計画に基づき、施設・設備の整備や業務の継続・早期復旧を行う組織体制の維持・改善を図ります。
- 情報資産のリスク分析・評価を行い、リスクに応じた効率的な情報セキュリティ対策の充実を図ります。
- 特定個人情報（個人番号を含む個人情報）のハード・ソフト面における安全管理措置の徹底に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
機械判読に適したオープンデータの掲載データ数	13 件	40 件

主な事業	
ICT 利活用の推進	・ I C Tツールを活用した情報発信 ・ オープンデータの推進 ・ 情報化人材の育成
情報セキュリティ対策の推進	・ 情報セキュリティの強化対策 ・ 情報資産の安全管理

17 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる

③ 簡素で効率的な行財政の推進

現状と課題

- 社会経済情勢の急激な変化や地域主権の推進に伴う市民サービスの裾野の拡大、市民ニーズの複雑・多様化、公共施設等の老朽化など、市政を取り巻く環境は大きな転換期にあります。
- 経済対策の効果も地方にも波及しているものの、市税収入は伸び悩んでおり、財源の確保が困難な中、社会保障関係費の増加と、過去の大規模事業などにより公債費負担も高い水準が続くことから、財政環境は非常に厳しい見通しとなっています。
- 時代の要請への対応といった視点から、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに即応した施策を展開し、円滑に遂行できる簡素で効率的なわかりやすい組織機構の構築に努める必要があります。

施策の展開

効率的・効果的な行財政運営

- 市民ニーズ、時代の要請、費用対効果の視点に立ったスピード感のある行財政運営の実現に向け、選択と集中による整理・合理化を進めます。このため、本来の目的、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平性の確保、効果や効率性の観点などから事務事業の検証を行います。
- 将来の人口減少社会を見据え、地域の特殊性やバランスを考慮しながら、高岡市公共施設等総合管理計画に示す施設総量の適正化、長寿命化の推進、施設の有効活用の基本方針に基づき、公共施設白書の作成をはじめとした公共施設再編に向けての取り組みを進めます。
- 市民と行政がパートナーとして連携し、市民一人ひとりが公共活動や、まちづくりに関する市民活動に参画できる仕組みづくりを進めます。
- 計画的な職員数の適正化に努めるとともに、意思決定や業務遂行過程のスリム化などによる簡素効率的な組織機構の構築と、部局横断的で機動的かつ柔軟な執行体制の確立に努めます。

市民に信頼される職員の育成

○複雑、多様化する行政課題に的確に対応できる専門性とノウハウを有し、スピード感を持って市民の目線で解決策を見出すことができる、市民から信頼される職員を育成します。

戦略的な都市経営

○観光振興をはじめ、各種産業施策、定住対策、土地の有効活用など戦略的な都市経営を推進するとともに、人口減少社会における効果的、効率的な手法の実現に向けて他都市との連携事業を推進することで、経済活動を活性化させ税財源の確保に取り組むなど、持続可能な財政基盤の確立に努めます。

まちづくり指標		
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H33)
職員への信頼度	H28 開始	調査後設定

主な事業	
効率的・効果的な行財政運営	・ 公共施設マネジメントの推進